

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年9月10日

【開催日】 平成26年9月10日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時08分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	大井 淳一朗	議員	岡山 明
議員	中島 好人	議員	山田 伸幸

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
財政課長	川地 諭	財政課課長補佐	篠原 正裕
財政課財政係長	山本 玄	健康福祉部長	河合 久雄
高齢障害課長	兼本 裕子	高齢障害課主幹	川上 公志郎
高齢障害課主査	坂根 良太郎	高齢障害課主査	河上 雄治
高齢障害課主査	岡村 敦子	高齢障害課障害福祉係長	縄田 誠
地域包括支援センター長	尾山 貴子	健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊藤 雅裕
社会福祉課長補佐	深井 篤	こども福祉課長	西田 実
こども福祉課主査	金子 悦美	こども福祉課子育て支援係長	三藤 恵子
産業振興部長	小野 信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井 昌
商工労働課商工労働係長	山本 修一	観光課長	安重 賢治
観光課課長補佐	塚本 晃子	企業立地推進室長	井本 雅友
企業立地推進室主任	原田 貴順	建設部長	佐村 良文
土木課長	森 一哉	土木課技監	中本 勝裕
土木課主査	井上 岳宏	土木課主査	泉本 憲之

都市計画課長	高橋敏明	都市計画課課長補佐	渡邊俊浩
都市計画課主査	高橋雅彦	都市計画課建築指導係長	迫田勝憲

【事務局出席者】

局長	古川博三	局次長	清水保
庶務係長	島津克則	庶務係主任	角紀子
庶務係員	中山由希子	議事係長	田尾忠久
議事係員	原川寛子		

【審査事項】

- 1 議案第53号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定について

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会、3日目、開催します。本日は、3款の民生費からですが、民生費の関係者の皆さんには1日ほど延びましたけど、申しわけございません。

それでは、3款民生費の13、14、15、16、17、18の事業について最初に審査をしていきますので、13番の事業について執行部の説明を求めます。

兼本高齢障害課長 皆さん、おはようございます。それでは、資料の38ページをお開きください。審査対象13番です。事業名が、育成医療給付事業、決算総額195万5,062円について説明します。

まず、事業概要ですが、一定医療給付事業は、地域主権戦略大綱による権限移譲により、平成25年から市が給付決定をして給付を行うようになりました。事業内容は、障害者総合支援法、児童福祉法に基づきまして、18歳未満の身体に障害がある児童、または医療を行わないと将来障害を残すと認められる児童で、確実な治療効果が期待できるものに対して、医療費を給付することによって、障害児の障害程度を軽減するとともに、障害児の保護者の心理的、経済的負担の軽減を図っております。

39ページ、上段に給付対象となる10の障害、疾患例及び平成25年度の支給決定人数等、下の段に世帯の収入に応じた自己負担の軽減表を掲載しております。受給者は、原告として、育成医療費の1割を上限

に自己負担します。市は、医療費の総額から自己負担金を引いた額を給付するということになります。

それでは、歳入歳出についてですが、予算の執行については、歳出総額195万5,062円は全て扶助費です。歳入の財源は、国庫が2分の1、県4分の1、市が4分の1です。決算額における国庫支出金120万円のうち、補助率2分の1を上回る22万2,469円、県支出金60万円のうち11万1,235円については、平成26年度償還金での精算ということになっております。

次に、活動実績についてです。育成医療の交付決定者が48人です。内訳は、39ページ、上段の表の右に掲載しております。肢体不自由児障害が5人、聴覚平衡機能障害が4名、音声・言語・そしゃく機能障害が14名、心臓機能障害が7名、その他内臓疾患が18名です。

本事業の評価につきましては、この事業は、障害者総合支援法に根拠があり、それぞれ妥当性、適正であると考えております。有効性の目標達成度につきましては、これは申請によるものであり、目標設定値にそぐわないと考えまして空欄にしております。権限移譲によって、申請窓口が県から市にかわり、申請者の皆様には、身近な窓口での申請ができるようになりました。これについての課題と今後の方向性についてですが、評価シートの課題の欄は空欄としておりますのは、育成医療費は、若年層世帯が対象になるため、低所得者世帯が多い保護者の医療費負担が大きく、市が育成医療費を給付することによって、保護者の経済的負担が軽減され、対象児童における将来の障害の程度を軽減することが図られるため、今後も事業については継続することが適当であると考えております。ただ、障害制度は、大きく給付と日常生活の支援に大別されるわけですけれども、この本事業については、お金の給付ということが目的になっております。事業評価をするに当たって、この事業の流れを見直したときに、これはこの事業だけではないんですけども、この給付事業に当たって、高齢障害課では、障害全般にわたっての相談や支援事業を行っているわけですけれども、扶助費の支給のみで、その後の受給を受けた方のアフターフォローというのが、現時点で積極的なフォローを行っていない、実施できていないという現状があります。これは、先ほども申しましたが、この事業のみだけではないんですけども、高齢障害課の業務全般におけるこの辺は課題の一つとして、この事業は権限移譲ですので、その場合における県の取り組み状況の調査でありますとか、課内での体制づくり、他課との連携を含めて、きめ細かなサービスについて、今後、考えていく必要があるのではないかと考えております。以上です。

伊藤實委員長　　すぐわかりやすい説明だったと思いますが、質疑ありますか。

河野朋子委員　　これ、県から移譲ということで25年度の人数が出ているんですけれども、23年度、24年度については、そういった情報というか、県の情報になるかと思えますけれども、人数のデータがあれば教えてください。

縄田高齢障害課障害福祉係長　　23年度、24年度については、把握していないので、今後、県に確認をさせていただきたいと思えます。

河野朋子委員　　県からおりてきた事業で、25年度からというのはわかるんですけれども、これまでどのような実態であったのかとか、そういったことは別に自発的にというか、そういう情報を求めるべきではないかと思えましたので、その辺もよろしくお願いします。

兼本高齢障害課長　　これにつきましては、大変申しわけございません。今までのサービスのあり方について、権限移譲する前には事務担当レベルでの打ち合わせも詳細にあったと思えますけれども、私がよく引き継いでおりませんでしたので、ちゃんと調べていきたいと思えます。

伊藤實委員長　　今の意見ですけど、本来、こちらからというより県からの移譲なので、県のほうがその資料を添付しているんじゃないかと思うんですが、していなければ逆に文句言ってください。本来、そういうのはおかしい。

吉永美子委員　　18歳未満ということですけど、申請によるものとなっていますが、申請が漏れているという人がいる可能性はないのでしょうか。

兼本高齢障害課長　　これにつきましては、やはり保護者の方が医療機関へ連れて行かれて相談する中で、病院のほうで「このままほうっておくと将来に障害が残ったままになるよ」というような医療相談の中で行われて、「それでは、それを実施しよう」となったときに、こういう制度があるということを経験したり、私どもも広報等を通じて紹介したりしておりますけれども、全くないかと言われると、そのあたりの調査ということまでは行っておりません。

吉永美子委員 特に、学校に行っているとかそうなってくると、学校でもある程度何かつかんだりとか、周りからのいろんなフォローが広がると思うんですけど、18歳未満ということは、中学校を卒業しても高校に行っていないとか、保護者にも余り恵まれていないとか、そういう子がいたときに、どうこの子供を助けていくかというところがすごく不安で、もう少し違う手だてを広げていただきたいと思うし、例えば、今言われた保護者が相談をしたとしても、その相談医療者自体がきちっとそれを伝えてくれているかどうか、そういった問題もありますので、その点について、つかむという部分について強化をしていただけないでしょうか。

兼本高齢障害課長 これは、高齢障害課とはちょっと所管が違いますけれども、健康増進課、母子のあたりで子供の訪問等を全て行っております。そのような制度があるということも、健康増進課の保健師はみんな知っておりますので、そのあたりでの掘り起こしというのは可能であろうと思います。それと、学校に通っていない子供さんたちはどうするかという問題については、ちょっと考えさせていただきたいと思います。

杉本保喜委員 河野委員からも質問がありましたけど、このたび、うちのほうで受け持った分の支給対象者になる疾患の決定件数が出ているんですけど、やはり追跡というか、受け取ったときに、ここまでの資料は知っておく必要があると思いますね。それは、地域における動向をつかむ必要においては必要だと思うんですよね。それから、特に感じるのは、子どもの斜視、これが余り指摘をされずに、大人までそのまま斜視になっている方も、結構、見受けられるんですよね。だから、やはり学校医が「おやっ」と思ったときには、ある程度、もう少しプッシュして診てくださいというような、これは健康増進課とか、そういうところがやっていくとは思いますが、ひとつ連携プレーで、ぜひ過去のデータをもう一度、分析されて、うちの市内の傾向っていうか、そういうものはやっぱり知っておく必要があると思いますので、そのあたりの資料はすぐに手に入るのでしょうか。

兼本高齢障害課長 問い合わせをかければ、数十分いただければ手に入ります。

杉本保喜委員 県のほうでやっていた分を受け、窓口はこちらの市役所が窓口になっていたんじゃないですか。

兼本高齢障害課長 この事業の申請自体は、宇部の保健所、健康福祉センター

が窓口になっておりまして、25年度から市役所の窓口で申請ということになっております。

下瀬俊夫委員 障害を持っている子供、あるいは、医療を行わないと将来障害を残すという子供が対象ですが、難病指定とのかかわりはどうなりますか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 該当する者については、難病のほうで対応をさせていただきます。

下瀬俊夫委員 難病指定を外れた子どもがいるよね。こういう場合はどうなるんですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 難病を外れた場合は、その他の部分でフォローできる部分については、育成医療や更生医療等で対応できるかとは思いますが、どうしても当てはまらないものについては、そのまま保護者の負担となってしまいます。

下瀬俊夫委員 難病指定を受けなくて、難病医療の対象になっている子供たちがいますよね。わかりますか。そういう子供たちは、今後、市に相談に来たときに市が対応できますか。

兼本高齢障害課長 給付におきましては、規定があります。やっぱり難病であるという認定、そして、その病気の内容がこの給付制度にのっているかのっていないかということで決められておりますので、のっていないものについては、医療費の助成はできないということになります。ただ、相談があったときに県であるとか、医療機関であるとか、その医療関係者に話をつなぐとか、相談をするという体制はとっております。

下瀬俊夫委員 何が言いたいかというと難病指定を受けなくて、難病医療の対象になっている子供たちがたくさんいるんですよね、まだ。そういう人たちは、難病治療の対象じゃないから、こういう援助が受けられないんですよ。だけど、難病医療について多分厚生労働省が全国でチームをつくられて、医療対応はしていると思うんですね。ところが、助成が受けられないという実態があって、この辺は非常に微妙なところですね。

だから、こういうことに対して行政側が法の範囲内という対応しかできないのであれば、全く見捨てられるんですよ。だけど、市として、も

っと柔軟な対応ができるのか、その可能性があるのかっていうことが、今後、必要になってくるんじゃないかなと思うんですが、市内にはそういう子供もいますから、ぜひ、積極的なそういう窓口も対応していただきたいと思っているんですけど。

伊藤實委員長 今のは意見ということで。そういう意見については、また原課で検討していただきたいと思います。

岩本信子委員 先ほど、相談支援はするけれど、アフターフォローができてないっていう課題があるようなことをおっしゃったんですけど、アフターフォローができてないっていうには、その課全体として何か難しいところがあるのか、その辺をお聞きできたらと思います。

兼本高齢障害課長 アフターフォローができてないと感じたのが、この4月から私が高齢障害課に来て、いろんな相談者とか、給付事業とか、相談事業とかを見る中で、障害というものが物すごく種類も多くて、事務手続も、県に進達するもの、市が決定するもの、物すごく煩雑です。

そして、相談事業に係る保健師が2名です。その中で、この給付事業に対するアフターフォローをどうしてるの」って聞いたとき、「給付事業に関するものまではできていません」といった課での話の中で、「これはやっぱり大きな課題だね」という捉まえ方をしましたので、きょう、委員会でそう申しました。

岩本信子委員 では、保健師さんが足りない、もうちょっとふやしてほしいっていう要望を出してもいいと私は思うんですけど、そういうことでしょうね、どうなんですか。

兼本高齢障害課長 アフターフォローに関しましては、保健師でなくてもできるわけですけども、端的に言えば、今の体制では、アフターフォローまではちょっと難しいかなと考えています。

中村博行副委員長 関連はすると思うんですけど、対象者の将来の負担の軽減ということになるかと思うんですが、追跡をずっとされて、その軽減がどの程度あったかというところまでやられるんでしょうか。

兼本高齢障害課長 まだ、追跡調査をどこまでするかは決めておりませんが、この実績の数字を見たときに、同じ方が2回目、3回目というこ

とはないのかというようなヒアリングをしたところ、子供によっては2回目の申請もあるということを知りましたので、それなら申請が出るまでわからないというのはちょっとどうかなと私自身が感じたわけなんです。「もうお金を出したらいい」という事業でもないのかなと考えましたので、このあたりは、課としての課題と捉えております。それともう一件、先ほど質問のありました、育成医療の22年度、23年度の数字について、22年度が34名、23年度が38名です。

伊藤實委員長 それでは、もうなければ、次にいきます。それでは、14番の事業、障害児通所給付事業についてお願いします。

兼本高齢障害課長 では、続きまして、資料40ページ。事業名が障害児通所給付事業、決算総額3,225万6,584円について説明します。まず、事業概要ですけれども、障害児通所給付事業は、障害者総合支援法、児童福祉法に基づきまして、18歳未満の障害児の通所デイサービス、障害児相談支援を給付する事業です。市は、放課後等デイサービスや児童発達支援であります通所サービスの支給決定を行い、費用のうち総額から利用者負担を控除した残りの費用を給付します。また、障害児相談支援については、障害児が通所サービスを利用する前に、利用者に適した目標や利用時間等を設定する支援利用計画書を作成し、これは1定期ごとにモニタリングを行い、利用者や家族の状況に応じたサービスが提供できる仕組みとなっております。

利用者負担については無料です。障害児の保護者の心理的、経済的負担を減らしておると同時に、障害児の放課後等の居場所づくりとなっております。

歳入歳出についてです。予算の執行については、歳出総額3,225万6,584円のうち、役務費69万6,000円が計画作成の手数料です。扶助費、3,156万584円のうち、放課後デイサービスが1,945万2,805円、児童発達支援が1,207万9,705円、高額障がい者通所給付費が2万8,074円です。

歳出負担については、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1です。これも、先ほどと一緒ですけれども、決算額における補助率を上回る分につきましては、平成26年度の償還金による精算となります。

活動指標、生活指標、これ活動実績ですけれども、各支援の年間延べ利用人数を書いております。放課後デイサービスは、延べ276人で、月平均23名の方が利用されております。児童発達支援は、延べ95人で、月平均8名の方が利用されています。

資料4 1 ページ、放課後・デイサービス児童発達支援の実施事業者数と利用者状況を掲載しております。放課後とデイサービスの実施事業所は、市内・市外合わせて7カ所です。利用者の状況は、小学生が15名、中学生が7名、高校生が4名、合計26人が利用されていますけれども、常に全員の方が利用されているわけではありませんので、月平均が23名ということになっております。

次に、児童発達支援事業につきましては、実施事業数は市内、市外を合わせて7カ所、利用者の状況は3歳児が2名、4歳児が2名、5歳児が5名、6歳児が1名、合計10名の方が利用されております。

障害児相談支援事業ですが、障害児支援利用計画の作成と一定期間のモニタリングを行う計画相談数は、30件でした。この事業の評価につきましては、やはりこれも法の根拠があり、それぞれ適正なものであると考えております。

有効性の目標達成度につきましては、本事業も申請によるものであり、目標値の設定にはそぐわないため、空欄としております。この事業の課題と今後の方向性についてですけれども、評価シートの課題の欄が空白となっておりますのは、この通所給付は若年層世帯が対象になるために低所得者世帯が多く、保護者の負担も大きく、市が通所給付を給付することにより、保護者の経済的負担が軽減され、対象児童における自立を促進する事業として、今後も計画的に継続することが適当であると考えためです。この事業におけるフォローアップといいますか、継続的なフォローにつきましては、定期的なモニタリングによって、計画の見直し、家族、そして支援計画策定者、事業者及び市の保健師等が情報交換するためのサービス担当者会議を定期的に行っております。このような会議を定期的に行うことによって、障害児の自立を促進するとともに、放課後の障害児の居場所や家族の相談等の支援サービスの充実に努めております。以上です。

伊藤実委員長　それでは、質疑に入ります。

下瀬俊夫委員　対象児童ですが、ここに書いているようにそれぞれの項目があればいいということですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長　項目と言われるのが、41ページの項目でよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）はい、そうです。

下瀬俊夫委員　結局、手帳の有無も言わないわけですから、障害があれば対象

になるということですね。それで、放課後デイサービスですが、人数が高校生を含めて26人ですよね。市外が6件あるんですよ。これは放課後ですか。市外から迎えにくるんですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 放課後デイサービスの事業者が市内には1事業所しかありません。それから、利用される方は、総合支援学校とか、宇部のほうとか下関のほうとかも学校がありますので、そちらから近いところ、もしくは保護者の方が迎えに行きやすいところとかいうところで、市外も利用されているということがあります。行き方については、事業所の方が学校まで迎えに行かれる場合もありますし、保護者の方が連れていかれる場合もあります。時間的には、放課後と夏休みとかそういった長期の期間になります。

岩本信子委員 児童発達支援事業のところの市内の事業所、7つとあるんですけど、どういうところか教えてください。

兼本高齢障害課長 申しわけありません。最初に資料の訂正が必要でした。市内事業所が1、市外事業所が6、合計7。数字が入れかわっておりました。

伊藤實委員長 それでは、次の事業に入ります。15番、高齢介護者実態把握事業についてお願いします。

尾山地域包括支援センター所長 それでは、審査対象ナンバー15について説明します。資料の43ページをお開きください。事務事業名、高齢介護者実態把握事業、決算総額13万2,898円について説明します。

まず、事業概要についてですが、高齢介護者実態把握事業は、老老介護に焦点を当て、福祉関係者や他者の目に触れることがなく、孤立している可能性の高い高齢介護者の把握を目的とした、老老介護世帯の全数把握を民生児童委員の協力を得ながら行った後に、実際に、在宅で介護されている高齢介護者に対し、訪問によるアンケート調査を実施したものです。この実態把握及びアンケート調査を行うことで、老老世帯における高齢介護者のニーズを把握し、今後の業務及び施策に生かすことと客観的に見て支援が必要と思われる高齢介護者に必要な支援が提供できるようにすることを目的に実施しました。

次に、予算の執行についてですが、歳出総額13万2,898円は全て需用費です。アンケート用紙等の作成に必要な紙代及び訪問時に配付し

た地域包括支援センターのパンフレット代となります。計画当初は、民間のケアマネジャーにもアンケート調査を依頼することを考え、委託料を16万円、予算計上しておりましたが、ケアマネジャーに趣旨説明等を行い、協力を依頼したところ、担当されている高齢介護者へのアンケート調査は、通常業務の一環として御協力いただけただため、委託料の決算額はゼロ円となっております。歳出に係る歳入は、一般財源が13万2,898円です。

次に、活動指標等についてですが、成果指標は高齢介護者実態調査実施数と個別支援対応件数です。高齢者実態把握調査実施数は、いわゆるアンケート調査実施数で、老老世帯で在宅介護を行っている高齢介護者383件、全件調査を目標に上げましたが、実績は348件で達成率は90.9%でした。アンケート調査に答えるのが煩わしいなど、アンケート調査の同意が得られなかった方が35名おられ、100%の達成はかありませんでしたが、個別対応が必要な方には、アンケート調査実施の有無にかかわらず、対応は行っております。

個別支援対応件数は、地域包括支援センター内で事前に決めたハイリスク基準に基づき、対象者を上げるとともに、臨時職員が訪問した際に、気になったケースを対象とし、対象となった307件の全件対応を目標に上げました。対象者307件に対し、事務事業評価を行う段階、5月末になりますが、この時点で対応が行えた件数が250件、達成率81%ですが、これは今後も引き続き対応を行っていく予定にしております。

次に、本事業の評価としては、本事業は、高齢者福祉の向上及び充実に寄与するものであり、妥当性、効率性、有効性ともに妥当・適正と評価し、成果指標の達成度は、目標達成率より普通と評価しました。

次に、課題と今後の方向性についてです。この実態調査をさまざまな角度からまとめ、結果を生かしていきたいと考えております。

現在、山口大学大学院医学系研究科の指導のもと、山陽小野田市高齢介護者実態調査、第1報、第2報として研究結果をまとめ、高齢介護者の実態分析や業務改善の検討を行っており、今後、第3報、第4報をまとめる予定にしております。

資料の44ページに高齢者実態把握調査についての中間報告抜粋資料を46ページから49ページにかけて山口県公衆衛生学会、中国地区公衆衛生学会で発表させていただいた抄録を、資料として添付しております。要点だけ簡単に説明させていただきます。46、47ページをごらんください。

市の老老世帯における高齢介護者の実態として、46ページの3、結果1にありますように男性介護者が38%いらっしゃることやほとんど

の人が施設申し込みをされていないことなどがわかりました。

また、47ページの4、考察に記載しておりますが、高齢介護者で在宅介護をされている方は介護をしたくて介護をされている人が多い傾向にある反面、介護者自身も疾病を持たれている状況であり、介護者自身の健康管理への支援や介護負担が重くなる時期を見逃さず、適切な時期に適正な支援につなげることの重要性が再認識できました。

48、49ページをごらんください。個別対応から見えてきた課題と業務改善の検討についてまとめたものです。49ページの表2をごらんください。このたびの調査で、要フォロー者として対応したケースの中から3名ピックアップして、共通課題分析に使った表です。これらより、49ページの5、「終わりに」に記載したとおり、介護認定は受けていらっしゃるけれども、サービスの利用がない、未利用、もしくは十分なサービスが利用できていない、プラスアルファ認知症があるという状態像に支援が必要なケースが多いことがわかりました。この状態像を優先的にかかわるべき介護者の状態像として捉え、かかわりを重視していくなど、今後の業務に生かしていきたいと考えております。なお、第3報では地区特性、第4報では介護負担感に及ぼす要因を分析していく予定にしております。

また、アンケート調査の分析以上に、把握活動を通して、49ページ表2のような、例えばAさんのように認知症による拒否反応が強く、2年以上、入浴や受診ができていなかったというようなケースやBさんのような暴力行為があり拒否反応が強く、介護者自身がサービスを受けることをあきらめていたケースなどを把握し、根気強く対応していくことで、サービス利用に結びつけるなど、何らかの支援につなげていけたことが、本事業の大きな効果の一つであると感じております。

今後の方向性としては、老老世帯における高齢介護者に限らず、広く介護者の実態を把握していくことや介護者のいない要介護者の実態を把握していくことも大切なことから、老老世帯における高齢介護者だけに焦点を当てた高齢介護者実態把握事業としては事業を終了し、この事業を通して得られた課題などを今後の相談業務に生かしながら、リスクの高い介護者や支援が必要な高齢者を早期に把握し、対応していくようにしたいと考えております。以上です。

伊藤實委員長　それでは、質疑に入ります。

杉本保喜委員　民生委員に協力してもらって、いろいろやっておられると思うんですけど、もう今回で終わりというのは、ちょっと。私は3年に1

回ぐらいは、そういうことをやる必要があるんじゃないかと思います。というのは、いろんな生活パターン、変わってきますから、特にこれから高齢者はふえる一方ですよ。なおかつ、核家族化していますから、2人だけで何とかやっていこうよという世帯がふえてくると思うんです。だから、最初にやって、このデータの中で民生委員の方に状況をしっかり見ていただくような形になっていくと思うんですけれど、やはりこういう全体的なデータを今度は民生委員がそれを見たときに、よそはこういう苦勞をしているんだというようなことで、1つの知識にもなりますし、実は、うちの女房も民生委員やっているんですけど、やはりそういう自分のところだけ見て感じるんでなくて、よそはこうなんだというデータをもらおうと、いろんな形でいろんな糧になっていくと思うんです。だから、今、報告があったようにこれで終わるといふことなんですけれど、3年ぐらいにまたやるというような定期的な間隔を持ってやる必要があると思うんですけども、いかがですか。

尾山地域包括支援センター所長 おっしゃられるとおり、例えば3年たてば、また対象者も変わってきますので、何らかの対応は必要と考えております。ただ、このたび、老老世帯のみに焦点を当ててしまいましたので、それ以外に、例えば同居家族がいらっしゃる高齢介護者だとか、あと、仕事をしながら介護をされている若年介護者、この辺の実態がまだつかめておりません。

まずは、例えば年ごとに目標を定めて、「ことしはこのあたりの介護者の実態をしっかりとつかんでいく」、そういったものを取りまとめながら、また、老老世帯にも生かしていきたいと考えております。

岩本信子委員 山陽小野田市での実態といたしましょうか、老老介護の実態が本当にこれでよくわかって、事業を評価したいと思います。

この次ですけど、ここに考察に書いてあるんですけど、「SOSを出せない介護者の状況を早期に把握できる体制づくりが必要である」って書いてあるんですけど、私、やはり行って知るんじゃなくて本人が訴えてくる、相談してくるとか、そういうふうな、しやすい環境づくりっていうものがいいんじゃないかと思うんですけど、その点は、今から必要って書いてあるんですけど、何か考えていらっしゃいますか。

尾山地域包括支援センター所長 今、考えておりますのは、例えば包括支援センターという相談窓口があるんですよということをどんどん周知していくことは、もちろん必要なんですけど、対象となる方が高齢者であり、ま

た認知症である。例えば今、「ああ、そうかね、そういう窓口があるかね」と覚えていただいても、半年後には覚えていらっしやらないという可能性を考えれば、周りの元気な、例えば福祉関係者だとか民生委員さんだとか地域の方々がSOSを早くキャッチできるような体制づくりのほうに、力を入れていきたいと考えております。こういう結果を地域の方々にも戻していきながら、よりこういう状態像の方に注意を払っていただきたいとか、そういうふうなものを周知していくことで、ネットワークがつくっていければと考えております。

下瀬俊夫委員 65歳以上、2人世帯というのは、どちらも65歳以上ということですね。

尾山地域包括支援センター所長 はい、そのとおりです。

下瀬俊夫委員 それで、中間報告で348世帯の調査をされて、307件のフォロー、その中のハイリスクですよ、288件っていうのは非常に高いと思うんですね。これは、ハイリスクだと思った件数ですが、問題は、この後のほうの実態で、それでもなおかつ自分たちで介護をしようとしているという実態については、行って聞かなきゃわからないわけですよ。はた目に、いろんなことを考えることはできるんですが、行って初めて知って、その結果、これだけのハイリスクとっていた人たちが、自分たちで介護をやるという意思について、担当課としてはどういうふうに感じておられますか。

尾山地域包括支援センター所長 ハイリスクについてですが、このたび、担当課としては、ざるから漏れ落ちていくよりは、より多くざるに残しておきたいということで、ハイリスクの基準をかなり甘く、実際には、フォローをしてみれば、そうでもなかったというところまで把握してしまったために件数自体が上がってしまったと感じております。それは別として、実際、このたびこだわったのがアンケート調査ですが、訪問による対応、面接式で調査を行い、実態を見るということを重視しております。それプラス、リスクの高い方には事後のフォローということで、皆さん、リスクが高いといえども、かかえていらっしやる問題は個別ですので、例えば先ほどAの事例で2年間、お風呂にも入っていなかったという方も、介護者である御主人にいろいろ話をしても、自分が一生懸命見るからサービスは必要ないと、しばらく断り続けられて、その思いをくみたい反面、もう明らかに介護が必要な方、おばあちゃんのほうの衛生状態

だとかが非常に悪いということで、本当に根気強く対応していったら、やっとサービスにつながったというところなんです。なるべく介護者の思いをくみながら、なおかつ、それでも専門家から見て、必要な支援につなげるように努力していきたいと考えております。

下瀬俊夫委員 自分たちで介護したいという1つの理由に、財政的な問題っていうのはあるんですか。

尾山地域包括支援センター所長 それも、ゼロではないかと思っております。

このたび載せておりませんが、経済的な項目も暮らし向きに関しても、調査項目の一つに上げて、ゆとりがあるかないか等を聞いております。このたびの調査結果におきましては、「ゆとりがあり全く心配ない」が26%、「ゆとりはないが心配ない」が62%で、「ゆとりがなく心配」9%で、あと「家計が苦しく非常に心配」が1%いらっしゃいました。少数ではありますが、やはり経済的な面ですごく不安を抱えていらっしゃる方もいらっしゃいますので、そのあたりは個別に対応していきたいと考えております。

吉永美子委員 日ごろからの地域包括支援センターの活動には、評価と期待をしております。先ほど、包括支援センターの存在をもっと知らしめていきたいということで、チラシも配られておられますが、実は、それで思い出したんですけど、8月に、民生福祉常任委員会で視察に行ったときに、犬山市で、高齢者よろず相談って書いてあったかな。これは何だろうと思ったら、結局、地域包括支援センターのことだったんですね。ですので、高齢者が来られたときに、「あっ、ここ、相談できるんだな」ということをアピールするという形も、ぜひやっていただきたいというふうに思うんですが、いかがですか。

尾山地域包括支援センター所長 私どももなるべく身近な名称を用いて、周知できるような形にしていきたいと考えております。御意見ありがとうございました。

伊藤實委員長 それでは、1点、私から。43ページの課題の最初に「個別支援が必要な件数に対し全件対応ができていない状況」と書いてあるわけですが、その主な理由は何ですか。

尾山地域包括支援センター所長 通常業務を行いながら、この業務をちょっと

ふやして対応しておりましたので、5月末時点では、全件の対応がまだできておりませんでした。ただ、現時点では307人中303件、98.7%の対応が済んでおります。

伊藤實委員長 ということは、人的な理由が大きいということですか。人員というか、やっぱり人数が少ないとかそういう部分ですか。

尾山地域包括支援センター所長 多ければもう少し早く対応できたかもしれません。

伊藤實委員長 全件対応ができないといけないのに、通常の仕事をしなうということ、人が足りない、ふやす、それから能力の大きい人を入れるか、いろいろとあるんですが、要望したけど減らされたとかないですか。

兼本高齢障害課長 組織的なことについては、高齢障害課のみではなく、どの課も抱えている課題の一つではないかと思えますけれども、地域包括支援センターにつきましては、今後、高齢化が進展する中で、この地域包括ケアシステムというのをもっと強化していく必要性は感じております。ただ、何人ならこれができるか。これについては、個別の事案ごとにかかる時間というものがすごく違います。簡単に電話と面接で済む場合もあれば、困難ケースについては、常に報告、対応しておりますけれども、本当に何日も何日も通い続けて、介護者の方に会うまで1カ月かかるというような事案もあります。数字だけで、何名なら100%できるというようなものは出ないと思えますけれども、今後、この事業については強化する方向で、人事課、財政、企画に要望を上げていきたいと思っております。

伊藤實委員長 今、ここだけじゃなくて、ほかを審査した中でも、そういう意見、要望があるわけですよ。実際、市民サービスを十分にしようと思っても、人的な理由でできないというのはどうかなと思うので、その辺については委員会内でもまた議論していきたいと思えます。

下瀬俊夫委員 この事業は単独事業ですよ。だから、市が独自に行ったということで、山大等でのこういう評価につながったんだろうと思うんですが、これは当然、今後の地域での介護の仕組みをつくっていくという点でも、必要な資料だろうと思っておりますが、今の体制、いわゆる支援センターだけの対応では、私はどうしても不自由分じゃないかなと思

っているんですね。だから、どういう組織をつくっていくのか。あるいは、今のサブも含めて、どういう体制でやっていくのかという点で、人数の問題もあるんだけど、やっぱり市民の力も、もう少し借りていくという方向も要るのではないかなと思うんですね。そこら辺について具体的な見通しというのはあるんですか。

尾山地域包括支援センター所長 具体化したものではありませんが、今、下瀬委員が言われたとおり、地域と密接なつながりを持ちながら、高齢介護者、高齢者を支えていく仕組みづくりというのは、非常に重要性が高いと考えております。現在、民生委員だけでなく、社会福祉協議会が主催されている三者交流会、自治会長だとか福祉委員、そういった方々の集まり等にも参加させていただいております。そういう中で、まず、地域の中核となる方々との連携を深めながら、こういう方々を地域で支える必要性を意識共有していきたい。そして、その次の段階として、そのほかの地域の方々とそういうネットワークづくりを行っていきたいと考えております。

中村博行副委員長 少し関連すると思うんですけど、地域の皆さんにそういう状況を知ってもらうということも非常に大切かと思うんですが、その中で認知症についてお尋ねするんですが、被介護者の中で43%に認知症の症状が見られたとありますけれども、認知症でも、もう寝たきりの状態の方というのは、そんなに手がかからないと思うんですが、非常に健康で認知症を患われているという場合、いろいろマスコミにも取り上げましたように、行方不明になるとかがあったんですけども、特に若年性の認知症ということが、その原因だと思いますけど、この43%について、65歳以上の年代別というのがわかりますか。

尾山地域包括支援センター所長 年代別に関しては、今、手元資料に持っておりません。ただ、調査票を全部入力しておりますので、分析をしかえれば出るかと思えます。

中村博行副委員長 では、いいです。

伊藤實委員長 それでは、次の事業に移りたいと思います。次、16番、子ども・子育て支援事業計画策定事業について、お願いします。

西田こども福祉課長 それでは、16番の子ども・子育て支援事業計画策定事

業について説明します。50ページです。まず、事業概要ですが、子ども・子育て支援法を含めます子ども・子育て関連三法が公布されて、平成26年度中の子ども・子育て支援事業計画の策定が義務づけられています。この計画は、平成27年度から実施され、保育の質の向上と市民のニーズに対応した教育、保育の量の見込みと確保策を盛り込む予定にしております。支出内訳ですが、25年度は、子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査を実施しております。決算額が204万5,025円です。そして、委員報酬ですが、子ども・子育て協議会を19名の委員で構成しておりますが、その委員報酬です。ニーズ調査について説明しますが、この調査としては、就学前児童調査と小学生調査に分けて実施しております。詳しいことは右のほうに、その方法論を51ページに書いておりますけれども、抽出方法は、就学前児童調査が山陽小野田市に居住するゼロ歳から5歳までの小学校前児童から無作為抽出、小学生調査は山陽小野田市に居住されます小学生から無作為抽出をして実施しております。回収率は、11月28日の締め切り時点で就学前の保護者が57.8%、また、後から出たものがありますので、最終的には59.2%です。小学生の保護者が54.2%で、後から出たものを入れると55%となっております。現在、調査結果から、いろいろな項目がありましたけれども、母親、父親の就労状況、母親のフルタイム就業への転換希望、また、現在就労していない母親の就労意欲、そして平日の定期的な教育保育事業の利用状況、そして、今後の平日の定期的な教育保育事業の利用状況を山陽小野田市子ども・子育て協議会の中で、その結果を精査、分析しながら、山陽小野田市子ども・子育て支援事業計画書を作成中です。そして、事業計画の基本的な考え方ですが、まず、このニーズ調査の結果と次世代育成行動計画の総括等を踏まえ、山陽小野田市独自の課題を前回の会議でも整理をしております。課題をまず明確にして、その第2部として、その課題を解決するための子育て支援の基本的な考え方を2部で示したいという考えです。そして、最後の3部としては、その基本的な考え方を実行できる、いろいろなニーズに対する確保策とか、具体的な事業名を記載して、全体として計画書をつくっていききたいということです。現在の状況としては、ニーズ調査でのデータを分析して、山陽小野田市独自の課題を現在、整理している状況です。

杉本保喜委員 目標達成というか、この分析結果をどのあたりで公表しようと思われたんでしょうか。

西田こども福祉課長 次回は10月に実施する予定ですが、この結果につつま

しては3月末につくる予定で、パブリックコメントを予定しておりますので、そういった形で皆様方には提示できるかというふうに考えております。

杉本保喜委員 そうすると、パブコメをやる。そして出る結果は5月ごろになると見ていいですか。

西田こども福祉課長 確実なものを来年の27年の3月までにはつくっていきつついって。この法が実施されるのが4月1日からですので、それまでには完璧なものを作成していくような予定です。

岩本信子委員 これを見ていて間に合うのかと。27年4月から実施しなければいけない計画をまだパブリックコメントも済んでいないという状況で、果たして、本当にちゃんと。ニーズを把握して、課題を整理して、それを解決するための計画を立ててとおっしゃったんですけど、もう、できていないといけないんじゃないかと思うんですよ。取り組みが遅いっていう自覚はありませんか。

西田こども福祉課長 言われたとおりで、後追い後追いの現状ですけれども、他市の状況もいろいろ参考にしながらやっている状況で、ちょっとおくれておりますけど、できるだけ早く御期待に沿うようにやっていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 これは、こども福祉課を責めるのは酷よね。国が悪いんだから。国が悪いって、これだけおくらしているわけですから。ただ、特に山陽小野田市は、もう一つの条例がまだ出てない。結局、12月になるんじゃないかな、学童保育の関係。そうすると、この事業計画はいつごろの予定ですか、12月ですか。

西田こども福祉課長 そのぐらいを予定にしております、12月で。

下瀬俊夫委員 この評価シートですが、目標設定はそぐわないって書いていますが、去年の事業については、このアンケートそのものが目標なんで、この59%が高いのか低いのかという程度の評価はしたほうがいいんじゃないかなと思うんですが、どうですか。

金子こども福祉課主査 この55%は、他市に比べると中庸、防府市は61%

で、県下の中ではそこそこの数字です。

下瀬俊夫委員　そういう比較をするんですか。やっぱり1,000人に対しての回収率についての評価じゃないんですか。だから、よそはどうかというのは、あんまり関係ないと思いますが。

岩本信子委員　ここに調査結果の概要というのが出ているんですけど、この調査の仕方はわかるんですけど、どういう結果があったか、先ほどの高齢障害課の実態把握調査という形で、やはりそういう結果をつけてほしいなと思います。山陽小野田市の子育ての支援の特徴的なニーズというものが出てくるので、わかるのではないかなと思うんですけど、それが今、出ていないのがとても残念なんですけど、そちらのほうでは、何か把握はされているんじゃないかと思うんですけど、その特徴的なニーズっていうものはあるんですか。それとも、もう今まででほとんど皆さん、満足されているという状況っていうところなんですか。結果がありませんので、お教え願えたらと思います。

西田こども福祉課長　そうすべきところでしたが、いろいろ数字等がたくさんありまして、特徴的なことを申し上げますと、母親、父親の就労状況ということで、母親の就労状況につきましては、「以前は就労していたが、現在、就労していない」というのが、29.6%で一番多く、「フルタイム等で就労しており、産休、育休、介護休業中ではない」が27.5%。

伊藤實委員長　その辺の資料を出せますか、後。今、委員からあったように、先ほどの高齢介護のほうは、ちゃんと結果分析表が載っているわけですよ。せっかく、調査したのであれば、そういう部分については、今、すぐ出ないにしても、後ほどその辺の資料を出せるものは出してほしいと思うし、それと、どのようなアンケートをしたのか。先ほどの分もそうですが、アンケート自体が載ってないわけですよ。だから、そういう分については、ここはお願いしたいと思います。

河野朋子委員　これ、協議会で今、審議されているようですけれども、その協議会の中で、そういったアンケートの結果、全て出されているわけでしょう、データなどは、どうなんですか。

西田こども福祉課長　提出しております。

河野朋子委員　そうですよね。今回、ここに注意点だけ書いてあって、パーセントを計算するときの分数とか、サンプル数とかいろいろ書いてあるんですけど、結局、何のデータがどうなっているのか全くわからない状態で、こういう出され方は、審議には全然役立たないなと思いましたが、分析がまだ済んでないにしても、集計が済んでいるのであれば、幾らでも公開できると思います。委員会には、まず出していただきたいし、今後、そういったデータは、随時、ホームページにも出すべきだと思いますけど、そのあたりの考え方はいかがでしょうか。

西田こども福祉課長　そうするよう検討させていただきます。

伊藤實委員長　今の資料については、後ほどでもいいですからお願いします。

杉本保喜委員　基本的なことをお尋ねするんですけど、このアンケートの内容については、国の方針とか指導とかはあったんでしょうか。それとも、市固有でいろんな専門家に尋ねて、こういう形のアンケートがいいだろうというふうに決めたんでしょうか。

西田こども福祉課長　基本的な、これだけはしてくださいというようなこの点と、山陽小野田市独自でやった点とをまぜております。

杉本保喜委員　いわゆるアンケート調査をやるのに、督促状も出している、努力されておるわけですよね。一つは、就労している両親がこれに答えるのに、途中から「面倒くさい、もういいや」と思って出すのがおくれたという部分もあるかもしれないですよね。だから、アンケートのあり方ってというのは、対象者の環境を考えながら、答えやすい、そういうアンケートをやっぱりつくるべきだと思うんですよね。だから、そういうところも含めて、先ほどちょっとよその市町に比べると、回答率が負けませんよというようなことを言われたんですけど、市固有のアンケートの部分もあるんだというのであれば、その辺のところもこれからも加味しておく必要があるかなと思います。

伊藤實委員長　先ほど言いましたように、そのアンケート自体、どういう内容を聞いているか、それもないので、それも含めてお願いしたいと思います。それでは、次にいきます。次、福祉医療費についてお願いします。

西田こども福祉課長　それでは、52ページ、福祉医療費乳幼児ひとり親家庭

助成事業について説明します。乳幼児ひとり親家庭医療費助成事業ですが、この事業は、小学校就学前の乳幼児、ひとり親家庭の父母及び児童に対して、保険適用の医療費の自己負担分を助成するものです。事業の対象としましては、乳幼児医療制度は県制度に準じて、小学校就学前の乳幼児で、市民税所得割13万6,700円以下の世帯に対して医療費の助成を行っています。ひとり親家庭医療費助成制度も、県制度に準じまして、18歳未満の児童を養育するひとり親家庭の父あるいは母及び児童で、市民税所得割額非課税の世帯になっております。

なお、県が21年8月から、3歳以上の者について、通院1,000円、入院2,000円までは、助成対象者の負担とする一部負担制度を導入しましたが、市では単独助成し、現在、無料化を継続しております。

平成25年度の一部負担金としては、乳幼児医療のほうは1,473万8,729円、ひとり親のほうは997万5,837円ですが、これを市のほうで助成しております。支出の内訳ですが、通信運搬費手数料につきましては、これは事務費です。そして、下にあります乳幼児医療費助成費、ひとり親家庭医療費助成費については、これが扶助費です。その他についても、これは事務費です。それと、1点、資料の訂正があります。53ページの下のほうに計算式があると思います。県の補助金が医療費マイナス一部負担金プラス高額療養費となっております。ここを大きな括弧が抜けておりまして、県補助金イコールの後に大きな括弧を入れていただきまして、高額療養費のところには小さな括弧がありますが、その後に大きな括弧を入れていただけたらと思います。この大きな括弧の中の2分の1が県補助となっておりますので、訂正をよろしく願います。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。

下瀬俊夫委員 やっぱりこういうふうに市単独で補助をするという制度の拡充について、できれば県下の他の市町村の状況なんかもあわせて載せてもらおうと、我が町の助成状況がわかるんですね。助成してないのが、とりあえず今、宇部だけという状況で、よそは、この乳幼児医療の助成そのものをもっと拡充していますよね。そこら辺がよくわかるような資料が要るんじゃないかというのが一つ。もう一つは、目標設定ができないというのはどういう意味ですか。意味がわからない。目標を設定しなくても、もう独自にやるからいいってということですか。

三藤こども福祉課子育て支援係長 受給者の数を目標に定めるということが、

目標設定にそぐわないということで示しております。

伊藤實委員長 下瀬委員からあったように、せっかくこのような支援をしているわけですから、ほかがどういう状況か、それによってこちらもいろいろと意見が言えると思いますので、その辺の資料もまた出してほしいと思います。ほかになれば、次にいきます。次、放課後児童対策事業（児童クラブ）についてお願いします。

西田こども福祉課長 それでは、18番、放課後児童対策事業（児童クラブ）について説明します。54ページです。市内12小学校区におきまして、7児童館及び小学校の空き教室を利用して、実施しております。平日は放課後から午後5時まで開所、土曜日及び長期休業期間は午前8時30分から午後5時まで開所。なお、1時間の延長保育があります。課題としては、定員を大幅に超えている児童クラブは、待機児童も年々増加傾向にあり、特に夏休み期間中は、通常の状態より多い人数で保育を行っているために、今、空き教室や近隣の施設の利用を検討しております。現在、学校に訪問してお聞きしまして、空き教室を追加して利用することにつきまして、前向きに検討いただけるような回答もかなりいただいております。予算ですが、需用費、役務費がありまして、決算額が5,698万1,066円、これが委託費で、社会福祉協議会に委託いたしております。あと使用料及び賃借料は備品購入費はいずれも児童クラブに関する費用です。補助としては、国県支出金が3分の2になっております。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。質疑はありませんか。

吉永美子委員 保育指導員の賃金についてですが、以前安いということ指摘させていただいているんですけど、実態として近隣市町の状況をお知らせください。

金子こども福祉課主査 隣の宇部市は925円で、美祢市は有資格者が886円、無資格が731円です。

伊藤實委員長 山口県内の最高、最低というか、その辺は出ないの。

金子こども福祉課主査 最高が1,000円を超えているところが1カ所あります。

伊藤實委員長 どこですか、それは。

金子こども福祉課主査 山口市だったと思います。記憶が定かではありませんが。

吉永美子委員 美祢市が有資格者 8 8 6 円、資格のない方は 7 3 1 円ということでかなりの差をつけておられるんですが、我が市はあまり差がなかったと思うのですが、山陽小野田市の状況をお知らせください。

西田こども福祉課長 有資格者が 7 5 0 円で、資格のない方が 7 3 0 円になっております。

吉永美子委員 このことについて指摘させていただいたときに、予算の増額というかそれを要望するという答弁があったんですが、その後の状況をお知らせください。

西田こども福祉課長 そういった人材確保についても、そういったことは続けてやっていきたいと思っております。

伊藤實委員長 いや回答になってない。どうだったかということ。

西田こども福祉課長 2 6 年度については、行っておりません。

伊藤實委員長 要望をしたかどうかということで、やってないということですね。

西田こども福祉課長 はい。

杉本保喜委員 2 7 年度はやる予定でいるんですか。

西田こども福祉課長 やはり、これは社協ともいろいろ話し合う中で、この辺については、担当課としては考えていきたいと思っております。

杉本保喜委員 有資格者というのは、やはりただで資格をもらっているわけではないわけですよね。それなりの経験を積み、そして認められた資格を持っておられるという人と、全くの無資格の助手的な形の人と同じ賃金

でこれからもやっていくということ自体は、やはりおかしいと思う。既に美祢と防府もそういうふうにかけているという実例もある中で、検討しますと繰り返すのはおかしいんじゃないかと思うんですけど、いかがですか。

金子こども福祉課主査 実は山陽小野田市は児童館と児童クラブが併設しております、児童館で働いている方が厚生員として各館に2名いらっしゃるんですね。その方は固定給で、施設長の方は15万円の固定給とボーナスをもらっています。厚生員は月額給料は13万何がしだったと思うんですが、年間にボーナスもいただいていますので、その方々も児童クラブで児童クラブのお世話をされているので。

杉本保喜委員 課題のところに人が足りないということも書いているわけです既に。いわゆる待機児童も年々ふえていると、すし詰め状態であると、増設または近隣の施設の利用を検討すると書いてあるんですね。これはすなわち人をふやさなければいけませんよ。具体化できないということが書かれていることと同じなんですよね。同じ人数で場所をわけてやるっていうことは不可能でしょ。ここに具体的に人員をふやすと書いてなくてもこういう形であれば、人をふやすんだなということが推測されるわけですよ。今言われているように本雇いの人たちをふやすというのは大変なことなんですよね。そうすると必然的にボランティアの人たち、またはお年寄りの経験者そういうような人たちにも手伝ってもらえる可能性がここに出てくるわけですよ。有資格者と、全くの助手的な人というところはやはり分けしていく必要があるんじゃないかと思って今質問しているわけです。

金子こども福祉課主査 現時点20円の差なんですけど、ここは明確に格差というか差があつてしかりだと思います。

下瀬俊夫委員 保育所の保育士は任期付きになっているでしょ、臨時でも。保育士は臨時でもそうなっているのに、有資格者が以前と同じ最低賃金のままなのはおかしい話ですよ。この辺はどうでしょうかというぐらゐの話をしていないとおかしいでしょ、やっぱり。

川地財政課長 この放課後児童クラブにつきましては、前々からいろんな課題もありまして、これは財政サイドでなくて教育サイドとの連携もあるんですけども、これにつきましては、県内他市とも比較していろんな宿題

があるというのも承知しております。ただ整備内容の状況ですとか、それから勤務時間数の状況ですとか、先ほど出ました厚生員、別に児童厚生員がいるということもありまして、さらに来年度から、この放課後児童クラブについては、また内容が変わるということもありますので、この辺につきましては、また慎重に協議をさせていただきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 結局、職安なんかを通して公募をする場合、よそとか完全に比較ができなくなっているんですよ。特に臨時の募集なんかではね。賃金格差が格段についていますから、いい人材が集まるはずがないという状況だと思います。先ほどから出ている問題で一つ聞きたいのは待機児童ですね。これクラブごとに数を教えてください。

金子こども福祉課主査 9月9日現在で赤崎が1名、高泊が3名、厚狭が7名で、合計11名になります。

岩本信子委員 今25年度の児童クラブの利用者の実績を見ております。その中で4月から3月は春休みがあるからと思うのですが、8月も少ないのは夏休みがあるからと思うのですが、もう随分と減ってくるんですよ。4月から2月くらい、1月、2月年越すとがたがたと利用者の実績が減ってきているのですが、何かこれは理由があるんですか。

金子こども福祉課主査 4月当初はやはり御父兄も不安になって、児童クラブに預けられるんですが、お子様によっては児童クラブがとってもいいという方とそうでない方がいらっしゃるんで、大体そのころから僕は行かんよとか言い始めるということも現場の声で聞いておるんですが、大体8月の夏休みごろから9月になって退所される方が軒並みふえてまいります。3年生に特に9月になって退所される人数が軒並みふえてまいりますので、段々秋に向かって人数は少なくなり、超満員状態からは回避できる状態ではあります。

岩本信子委員 少なくなるというのは、子供たちの問題で少なくなるという考え方でよろしいんですか。例えば、施設的环境、すし詰めになって子供たちが嫌とか、いろいろな部分があるのかなと。ただ子供たちの行きたくないという理由だけで捉えてよろしいんですか。

金子こども福祉課主査 施設的环境がという意見も聞いております。

吉永美子委員 最後に一点確認したいんですが、この保育指導員の確保について担当課からの答弁として、賃金が安くて社会福祉協議会も苦慮しているという答弁が出ておりましたが、現在もそういう状況でしょうか。

西田こども福祉課長 同じような要望は聞いております。

下瀬俊夫委員 山陽小野田市、特に小野田地区は校区ごとに児童館があるという、県下でも大変ユニークなそういう施設を持っているわけですが、残念ながらこれがほとんど学童クラブに占領されている状況です。児童館そのものの事業があんまりまともにやられていないんじゃないかなというふうに思えるんですが、新年度から新しい制度に変わりますよね学童が。だから、最低基準なんかもかなり変わってくると思うのですが、今のまま児童館で学童クラブを続けていくおつもりなのかどうなのか、児童館事業そのものが私はできないというのは、やっぱり逆に異常だと思っているのですよ。だから、ここら辺の改善措置というのは何か考えていますか。

西田こども福祉課長 やはり最初に申し上げましたように今一番考えておりますのが、今言われたことの打開策としては、児童館だけでやっていくのは、もうかなり限界にきております。そしてその打開策として、空き教室ですね。まずは一番考えるのは小学校の空き教室、そして二番目にその周辺の中学校も含めまして空き教室とか、まず空き教室を今考えておりました、これ以上、児童館業務に影響が及ばさないような手だては今考えております。

長谷川知司委員 定員を大幅に超えているということですが、実際長期休業中以外の普通時の子供たちはみんな通って来るんですか。要するに長期休業中に通わせたいために枠取りとして申し込むので、定員がふえているということはないですか。

金子こども福祉課主査 実際、全員が全員そうであるとは限らないんですが、保険で入っていらっしゃるお母さんもいらっしゃると思いますので、5年間の児童クラブ別申込書添付資料に平均的に出した数字は各児童クラブの定員の数には収まっています。ですからマックス全員が申し込みされた人数が来られる時期としたら、4月当初はやはり大変多い中保育をされています。あと夏休みもかなり満員な状態、午前中は特に皆さん

静かに自習をされています。

長谷川知司委員 私もそうじゃないかなと思います。ですから夏休み期間中、要するに長期休業中の保育料もここに書いてあるように料金も別枠と。それで、そういう施設についても長期休業中は別に考えられないかなという気持ちがありますので、先ほど言われましたように学校の空き教室等を長期休業中はそれを別枠で対応するという事も考えられていいかなと思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

下瀬俊夫委員 学童保育の設置基準が変わりますよね。そうすると、今空き教室なんかを使っていますが、これはかなり変わってくるんじゃないんですか、条件が。

西田こども福祉課長 今いろいろな設置基準等がありますが、面積的な基準、一つの部屋の中で見るべき人数を今70名をラインにしておりますが、これが40名に変わるということです。一人当たりの面積は約1.65平米くらいは確保しなさいよと。その辺は先ほど言った70名が40名になったところは変わっておりますが、1.65についてはたしか同じだと思います。だから、そういったことをクリアできるような形で計画していきたいと思っております。

伊藤實委員長 資料について、いろいろと今委員からも質疑があったように、資料はもっと事前に出されたほうが審議もスムーズに行くと思いますので、その辺もお願いします。55ページについても、利用者数の実績となっておりますが、それぞれ学校によって人数が違うわけですよ。これを見る場合に、利用者のみならず要は対象者の何%が利用しているのか、そういう部分というのがすごく重要だと思いますので、その辺の資料の作成というかそういう部分についてもっと改善をしてもらいたいと思います。それと、54ページの課題のところでは他市の動向を見て今後長期休業期間の保育料の見直し、今もあったんだけど、この辺の見直しの必要性というのはどういう考えで見直そう、要するに値上げ値下げいろいろある。それとさっきの人件費の問題についても、うちは今安いわけですよ。ということは人件費が上がればそれが利用料というか、増額するわけでその辺はどのように考えられていますか。要するに、保育料の見直しをどのように考えているかということ。

金子こども福祉課主査 保育料ですが、他市の状況を見ましたら下関は現行の

保育料が3,000円、夏休みはプラス2,000円、ですから5,000円。山口市は夏休みのみは8,000円、ただ山口市だけちょっと高い金額が設定されています。夏休みに差異をつけているのはあと周南市が8月に5,000円。

伊藤實委員長 夏休み外で、一番安いのは幾ら。

金子こども福祉課主査 一番安いところは美祢市が、夏休みも平日も変わらず1,500円。あとは山陽小野田市とほぼ同じ保育料になります。

伊藤實委員長 ですよ、これどっちみちまた予算でもいろいろと出ると思うのですが、要は事業概要の中の意図は保護者の就労支援ですよ。そういう部分もあるわけですよ。今の聞くとほかがこうだから上げようとか、逆に美祢が1,500円でしょ、それより下げるということは一般会計から入れないといけないということになるわけですよ。今人口をふやそうという中でそこをどう考えるかということがやはりキーになると思うんですよ。要は子育て支援と同時に就労して若い人たちに住んでもらおうと思えば、やはり思い切った政策をしようと思えば、逆に1,000円に下げるとかね。そういう発想になると思うんですよ。だから、今これ聞くと人件費も上げる、下関、山口が高いから上げればええという発想にしようと思うのか、それとも一般会計を投入してでもそういう部分を補って、負担料は逆に下げるとか。やっぱりそういうところは今度、財政ともよく相談しないといけないけど、ここの部分は今度の予算でキーになると思いますので、期待しておりますのでよろしくお願いします。

それでは次、一応事業が終わりましたので、3款の民生費の166ページから193ページまでについて質疑を受けます。

兼本高齢障害課長 その前に、事業評価シートの39ページの育成医療の年度間の推移ですが、24年度が先ほどわかっておりませんでしたので、もう一度申します。平成22年が34件、23年が38件、24年が46件、25年が48件です。

伊藤實委員長 ありがとうございます。それでは166から行きます。まず前半部分からどうぞ。

吉永美子委員 民生委員についてお聞きします。当初予算のときに158人の定員であるけれど、辞退する要望がかなり出ているというお話がありま

したが、どのように対応し、今後どうして行かれるのか、その点お聞かせください。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 民生委員の定数が今158人で空白のところがあと2地区あります。いろいろとこちらも継続的に当たって、説明に行っている形をとっております。何とか空白が1つ、人が決まりそうな状態が現在あります。これからも頑張ってやっていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 169ページ、手話奉仕員等養成事業委託料と手話奉仕員等派遣事業委託料についてお聞きします。上の養成事業委託料で養成は何人ですか、実績は。

縄田高齢障害課障害福祉係長 受講者は27人です。

下瀬俊夫委員 実は、先般請願が生まれて、それに同行された手話通訳者2名がいたんですが、実はこれはよそから来られた。地元の派遣ではないということで、地元からのいわゆる手話通訳料は出なかったんですね。地元から派遣しなければ出ないという仕組みはまずいと思うんですよね。だから、本来であればこういう相互乗り入れということも考えられるんで、こういう派遣事業についてはお互いの協力関係ができないかどうかというこのことについてわかりますか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 今のお話は派遣事業だと思うのですが、派遣事業はその市に住民票を置かれている方です。この件については、議会から相談がありました。その方が来られるときに、その方がどこの市かわからないのですが、そちらの市にも手話奉仕員の派遣事業があるはずですので、そちらでまず聞いていただいたらどうかということでお答えしております。ですので、今回の場合は市民でなかったということで、こちらの派遣事業の派遣料が出なかったということになります。

下瀬俊夫委員 それはわかっているんですよ。ただね、こういうのは相互乗り入れというのは当然あり得るわけだから、お互いの自治体関係でそこら辺の協力関係ができないだろうかという話をしているわけですよ。

縄田高齢障害課障害福祉係長 市外に出られる方の派遣については、そちらの地元で対応できるように調整はとれているはずなので、申請に行かれて

そちらの市からこちらに派遣依頼をとということであれば、対応できたの
かもしれません。

吉永美子委員 169ページの報酬のところでお聞きします。不用額が58万
5,112円ということで、これは三つの委員の種類があるんですけど、
なぜここまで減ったかお知らせください。

縄田高齢障害課障害福祉係長 三つの事業の委員会があります。障害福祉計画
の検討委員会、それから自立支援認定審査会の委員、そして自立支援協
議会の委員の報酬となっておりますが、自立支援認定審査会が予定して
いた数より少なかったということで、まず大幅な減額があります。それ
から、協議会、検討委員会でも欠席者が数名おられたということで、若
干の減ということになっております。

吉永美子委員 これは市として行っておられるですよ。先日、国民健康保険
の関係でも申し上げたんですけど、全く1回も出ないで一年間という方
も中にはおられるのですか。国保のほうはおられましたけど、そういつ
た形でこの委員会自体が成り立っていること自体がおかしいわけじゃな
いのですか。今欠席が多かったと言われた。ここはすごく問題だと思うん
ですよ。何のための会なのか、そこで重要なことを協議するはずなんで
すよね。その辺が私は理解ができませんけど、なぜこういう欠席が
多い状況になるのでしょうか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 言い方が悪かったのかもしれませんが。委員会の
欠席が多かったというわけではなくて、自立支援の認定審査会の回数が
減になったのがまずは第一だと思います。欠席については、やはり日程
の調整等うまく図られなかったという場合もありますし、自立支援協議
会は年に1回、障がい者福祉計画検討委員会も計画以外の年は年に1回
実績報告のみになりますので、委員との調整不足という感じでした。

吉永美子委員 それぞれ年1回で、どちらも18人ですよ。これが1,800人
だったというんだったらわかるんですけど、18人の調整がなぜできな
いのか。何のためにこの委員会開かれるというのが、とっても理解でき
ないのでこの点については、ぜひ欠席がない形で行っていただきたいの
ですがいかがですか。

縄田高齢障害課障害福祉係長 できる限りというか100%出られるように調

整をさせていただこうと思います。ただ、ちょっとこの中には医師の方もおられますので、ある程度限定された曜日じゃないと集まらないという場合もありますので、その辺が調整を難しくさせているところかなと思います。

中村副委員長 実績の10ページの下の方ですが、タクシーの助成についてお尋ねするんですけども、1,872冊を交付されているということですけど、これはそのまま人数と考えていいんでしょうか。また、重度によって、給付される冊数、枚数が多くなるかどうかをお尋ねしたいのですが。

縄田高齢障害課障害福祉係長 タクシーの助成の冊数ですが、これは人数ではありません。人数は、1,553人です。その差異はタクシーチケットのほうで透析を受けられる方については、基本の60枚以上に週2回、3回によって公布枚数を変えておりますので差が出ております。

松尾数則委員 同じページ、実績の10ページで、一つ確かめておきたいんですが、このページ上のほうに第6項というのがあるのかな。社会を明るくする運動の中で刑務所作業製品展示販売というのがありますけれども、この予算は社会を明るくする運動のほうから出されておるという考えでよろしいんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 これは県の更生施設がやっておりますので、直接市のほうで特に予算はありません。

下瀬俊夫委員 193ページ、扶助費の住宅扶助についてお聞きします。今基準が2万8,000円ですよね。それで、今住んでいるアパート、住宅の家賃がそれよりも高い場合は生活保護の打ち切りがあるんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 自動的に打ち切ることはありません。

下瀬俊夫委員 そうするとどういう指導をされているんですか。安いところに変わりなさいという指導をされるんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 そうです。

下瀬俊夫委員 その家が見つからない場合、次の段階は生活保護の打ち切りですか。

伊藤健康福祉部次長　そういうことはありません。国の税金、市の税金、県の税金を使ってやっておりますので、不公平がないようにということで、高い家賃のところに住まれておられる方は、継続的に指導していくということです。

下瀬俊夫委員　継続的に指導するという意味がよくわからないんですが、それは、今言ったように生活保護の打ち切りもあり得るということで指導されるんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長　本市で家賃が高いところに住んでおられて、なかなかほかのところに移ることが難しいということで打ち切ったことはありません。

下瀬俊夫委員　そうすると、今から受けようとする人についてはどうなんですか。

伊藤健康福祉部次長　今から生活保護の相談に来られる方、例えば今住まいがないといわれる方、いわゆるホームレスという人は本市ではなかなかおられないのですが、どこかに居候しておられるとか、ほかの家族と一緒に住んでいるけど、これからは別居しないといけないというような場合には、そういう指導をして、できるだけ安いところをお願いしますよと、見つけてくださいよということをやっております。

下瀬俊夫委員　いやいや、その基準よりも高いところに住んでおられる方が、生活保護を申請する場合です。その場合は、生活保護の打ち切りというか、いわゆる申請そのものを打ち切るとか、お断りするとか、そういう対応はされているんですか。

伊藤健康福祉部次長　生活保護にはいろんな種類の扶助があります。高い家賃のところは、生活扶助費のほうから回されておられるというようなことになりますので、家賃が高いところにおられるから、それを理由に拒むとかいうことはしておりません。

岩本信子委員　177ページの福祉センターの運営費というところですか。この本山と赤崎と中央と高泊と高千帆福祉ということが載っております。会の委託料です。きのうもちょっと公民館の問題も出たんですけど、こ

の赤崎の委託料を見ますと、中央とか高千帆はいろいろなものを書いてあります。本山と高泊と赤崎の福社会館でちょっと差があるような気がするんですけど、何か特徴的なものがあるんですか。この差というのは。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 福祉センターよっては、風呂のあるところとないところがあります。それから、公民館との併設館については、いろいろな費用を、これは公民館のほうで持つとか、あるいはこの部分については、福社会館のほうで持つというのがバラバラです、建設した当時のいきさつから。ということでいろいろと金額的に差が出ております。

吉永美子委員 175ページ。まず初めに、金額は少ないですけど、ちょっと気になったので、ねんりんピックの一番上の報償費のところですか。これは、ねんりんピックの出場者祝い金のはずですが、5万円ということは、1人当たりが5,000円だから、10人分を考えておられたはずなんですね。それが、実績の11ページにいくと、6人分ということで、4人も出場を辞退されたともとれるんですけど、これは、どういう理由で3万円に減ってしまったんでしょうか。

兼本高齢障害課長 ねんりんピックのお祝い金については辞退ではありません。ねんりんピックに出場するためには、予選があります。県内で予選のないものもありますけれども、基本的には予選で勝ち抜かれた方がねんりんピックの全国大会に出場するという形式になっておりますので、該当者の方が6名であったということです。

吉永美子委員 だから、当初は、10名で考えていたけれども、予選で落ちられたので6人になったということですね。

伊藤實委員長 はい、どうぞ。

兼本高齢障害課長 これは、予算枠で、毎年10名程度ということで予算を組んでおりますので、事前に10名いるから10人分組んだということではありません。

吉永美子委員 じゃあ同ページの下の老人の日行事補助金です。これは、バスの迎え等があると思うんですけど、その実態等については、調査というか、何か実情をつかんでおられますか。

坂根高齢障害課主査 老人の日の行事補助金につきましては、各地区、今月の15日に敬老の日の敬老会がございますけれども、地区社協に対する補助金になっておりまして、バスの送迎については把握しておりません。

吉永美子委員 補助金を出しているわけですから調査していただきたいと思うんですけど。

坂根高齢障害課主査 確認はしたいと思います。

河野朋子委員 実績報告書の13ページ、児童福祉総務費のファミリーサポートセンターの事業費についてお伺いします。決算額が390万7,000円となっておりますが、これは、25年度から全額市費になったということでしょうか。

西田こども福祉課長 補助対象は、定員の数によりまして、今200万円です。390万円が決算で、それに対します補助対象額は200万円となっております。

河野朋子委員 国から2分の1というのは変わらないということではないんですかね。

西田こども福祉課長 そうですね。

河野朋子委員 わかりました。それで質問ですけれども、ファミリーサポートセンターの事業、これは、5年目か6年目ぐらいになるんですかね。登録会員の動向といいますか、25年度の会員数が知りたいんですけれども、何人でしょうか。

西田こども福祉課長 25年度ですが、3月末現在で268名です。

河野朋子委員 設立からの会員の動向をお聞きしますと、25年度で会員数も減っておりますし、24年度の事業評価のところをみてみますと、会員増に向けて努力するということがありますし、経費削減のために民間委託なども考えたいというようなことも書いてあったんですけれども、これについての今後の方針をお聞きします。

西田こども福祉課長 人数が減っておりますのは、やはりこの会員の条件とし

て、依頼会員の場合には、小学生の方がおられることになりますので、卒業されましたらその名簿から外していただくとか、そういった手続等もありまして、そういった足し引きで若干減りましたが、現在かなりふえてきておりまして、今では280ぐらいになっております。今後ですけれども、やはり効率的な事業を行うという観点から、そういった委託も考えながら、現員の人数で、今2人でやっておりますけれども、その辺ももう一回精査しながら、あくまで実績は上げますけれども、できるだけその経費を抑えるような形を今検討中です。

河野朋子委員 これは、センターが山陽地区にありますよね。その辺から考えて、利用者が山陽と小野田、その辺に偏りがあるようなことはないですか。知らないという人が結構いらっしゃるので、そのあたりはどうでしょうか。

西田こども福祉課長 今までやっておりまして、その実績には偏りがないように思っております。そういったPRにつきましても、いろいろ広報等を利用したり、口づてにしたり、いろいろな検診等がありましたら担当職員が出向きまして資料を配ったり、いろいろな努力はしております。

河野朋子委員 子育てとか若者に対してのこのまちのアピールということで、先ほどの放課後の子供たちの対応とか、そういうものを全部一つにして、子育てがしやすいまち、そういうことがアピールできると思いますので、このファミリーサポートセンターは国の政策ではあるんですけども、もう少し何というか、前面に出してというか、積極的にやっていただきたいということで質問をしましたのでお願いします。

吉永美子委員 181ページの1節報酬についてお聞きします。これもまた差があるわけなんですけど、これは、先ほどの事業ナンバー16の委員の報酬でしょうか。

西田こども福祉課長 そうです。6万9,000円につきましては、そういったことです。

吉永美子委員 そうなると、事業の説明の中では、委員報酬は予算12万円となっていたわけですので、違うのかなと一瞬思ったんですが、これは、もともとは15万8,000円ということで予算になっていたの、ここに差が出ております。同じ委員であればですよ。それが一点申し上げた

いのと、これもまた半分も使っていないということで、19名おられるけど、予定よりもかなり減っているのはなぜでしょうか。

金子こども福祉課主査 この委員の中に学校の先生がお二人いらっしゃいますので、公務ということで委員報酬は差し上げていない方が2名います。それと、会議は夕方からさせていただくんですが、子育て中のお母さんを中心に委員になっていただいていますので、急にお子様が発熱が出たということで、急遽欠席される方とかいらっしゃって、通常会議は6割から7割の出席で運営させていただいております。

吉永美子委員 そうすると、事業ナンバー16の中では5回開いたということになっているわけですが、この5回開いて、全く参加できなかったという委員もおられるわけですか。

西田こども福祉課長 これは次世代育成対策支援推進協議会委員の委員報酬で、ことはまだ実施しておりません。その関係でこの差額が出ておりますので、これは……。

伊藤實委員長 どういうこと。ことは実施してないって。

西田こども福祉課長 この子育て支援協議会とは別に次世代育成対策支援協議会というのがあります。これは今、行っていないと申しますが、子育て協議会のほうでやっています。次世代対策の計画につきましては、そちらのほうで総括をして新しい計画に盛り込んでいくような形にしておりますので、この次世代育成支援対策協議会の委員報酬については、ことはまだやっていない関係で、それが不用額として上がっている感じですか。

伊藤實委員長 ちょっと皆さん、お疲れでしょう。ここで25分まで休憩入れましょう。

午前11時16分休憩

午前11時26分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を開催します。

中村博行副委員長 生活保護についてお尋ねするんですが、これは、25条の生存権というところで非常に重要な、最終的な補助をしていかないといけない部分だと思うんですけども、全国で210万人ぐらいですかね、そういったふうに増加の一途をたどっているということで、本市の状況を含めて、その中で特に問題になっている不正受給者、こういったものに対してどう対応されているかというところの2点ですね。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 本市としまして、資料で直近であるのが7月現在です。本市での生活保護世帯が669世帯、保護人員は974人で、保護率は1.54%です。傾向としては、本市では横ばいです。ただ全国的な傾向としては漸増傾向にあるという状況です。

中村博行副委員長 もう一点、不正受給者に対して本市の対応ですね。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 不正受給といいますか、例えば収入申告の漏れとか、あるいは税務調査をして、本人が出した収入報告書と税の資料との差額がやっぱり出ます。そういったものにつきましては、保護費をさかのぼって、その差額分をお返ししていただくというようなことをやっております。案外多いです。

下瀬俊夫委員 ぜひ正確にしてほしいんですが、そういう場合は、不正受給と言うんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 不正受給の場合もありますし、事務的に本人に悪意がない場合もあります。

下瀬俊夫委員 あのね、正確にしてほしいんですよ。いわゆる行政をだまそうとしてやっている場合と、たまたまうかつにそうってしまったという場合があると思うんです。だからそういう意図的にやった場合が、実際あるのかどうなのか、それも含めて教えてください。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 不正受給というのもあります。悪意のある方もおられます。

下瀬俊夫委員 そういうふうに具体的に言われると、もっと具体的に聞きたくなるんですが、何件あったんですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 今その資料がありません。申しわけないですけど。

下瀬俊夫委員 これね、不正受給があったということだけで、何か生活保護者全体が不正受給しているかのような印象を与えるんですよ。厳密にしてください。。あったというのであれば、きちんと報告してください。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 昨年度の件数の報告をまたさせていただきたいと思います。

吉永美子委員 今の生活保護の関係ですが、予算の説明のときに、ケースワーカーが9名で、実質8名でされていて、1人女性がおられるということなんですけど、2点聞きたいのは、女性ですから、やっぱり母子だけのところは女性だと相談しやすいというところがあると思うんですけど、この方について地域を超えての活用をしておられるかということと、もう一つは、1人当たりが大体80世帯前後が望ましいはずなんですけど、実質8人で669世帯、自立をさせるまで本当に時間をかけて大変な御苦労があると思うんですけど、実質8名で対応がきちっとやっていけるという認識で、こちらは思っているのでしょうか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 女性ケースワーカーにつきましては、地域を超えて女性の分だけをやるというようなことはしておりません。ただいろいろ問題ケース、女性ケースワーカーではちょっとまずいなという場合には、お互いに交換し合ってやっていく形をとっております。

それから、ケースワーカー実質8人ということでやっておりますが、なかなか難しい、できておらんところもあります。このケースワークという仕事は、やれば切りがないし、どこまでやるかということがあって、いろいろケースによって違います。入所されておられて、例えば年に何回訪問するというパターンの対象者もおりますし、あるいはいろいろ問題を抱えておられる場合には、たびたび訪宅をしてお話をして、また措置をするということがありまして、これはさまざまです。

伊藤實委員長 ほかに。それでは西田課長のほうから、先ほどの続きをどうぞ。

西田こども福祉課長 どうも失礼しました。181ページで、先ほどの報酬の質問です。児童福祉総務費の1番、報酬15万8,000円ですが、これは、内訳を申しますと、予算額の内訳は、このうち12万円が、先ほど

申されました事業番号16番の子ども・子育て協議会の予算です。残りの3万8,000円が次世代育成対策支援協議会の委員報酬です。

この決算額の6万9,000円ですが、子ども・子育て協議会の12万円のうち、6万9,000円を支出しております。その執行率につきまして、先ほど吉永委員が言われましたけれども、少なかった理由につきましては、先ほど担当が申しました理由です。そして、先ほど私が申しました次世代の3万8,000円については、執行しておりませんので、不用額が8万9,000円となっております。

吉永美子委員 そうすると、今言われたその19名はされておられて、そのうち2名が学校の先生なので、実質17名に負担されているということですが、先ほど御報告があった5回行っておられて、一度も出られない方もおられるのでしょうか。出席率がかなり悪いんじゃないですかと申し上げたんですが、その点はいかがですか。

金子こども福祉課主査 こちらは12万円ですが、20名分の6回分をとっております。実際は、5回しか開催しておりませんので……。

伊藤實委員長 終了。今ので。

金子こども福祉課主査 ちょっと出席率を案分して出そうかなと思っていたところですけど、お時間をいただければ出せると思います。

伊藤實委員長 今はそういうことです。ほかに。

岩本信子委員 183ページです。地域子育て支援センター事業、保育園でされているんですが、5カ所というのはわかるんですが、利用者は、大体どのぐらいあるのか、教えてください。

西田こども福祉課長 ちょっとお時間をいただきまして、すぐ調べます。

岩本信子委員 結局5つ園があるわけですね。できたらそれ別の人数をお知らせください。それから、一時預かり事業補助金というのがここにあります。これは、人数が4,533人と一時預かり事業はやっていますが、これは実施している園がどのぐらいあるのかお聞きしたいと思います。

金子こども福祉課主査 私立保育所が7園、公立保育園が2園です。

西田こども福祉課長 子育て支援センターです。実績ですが、これは、延べ人数の実績で、全体です。平成25年度が2万2,885です。

岩本信子委員 もしわかれば、園別で出してほしいなって。やっぱり地域によつてのニーズがあるのかなと思っていますので、ちょっとその辺がわかればと思いますが、いかがでしょうか。

金子こども福祉課主査 改めて一時預かり事業を申し上げます。市内に8カ所の保育園がやっております。そのうち、公立保育園が日の出保育園と合保育園、私立の6カ所がさくら保育園、須恵保育園、焼野保育園、山陽地区が真珠保育園、貞源寺第二保育園、あおい保育園になります。先ほどの子ども・子育て協議会の出席率ですが、89.4%です。

吉永美子委員 計算ができていないから、あれなんですけど、89.4%出られて、5回開いて6万9,000円でおさまっているわけですね。そんなもんですか。いずれにしても、その中に1回も出ない人がいなかったどうか、やはりそれはありますし、やはり先ほどから委員会の開き方について指摘が出ておりますように、その委員会の中に入っていけば、この大事な計画を策定するための委員なので、そこはもうとにかく100%を目指していただきたいという思いがありますが、いかがですか。

金子こども福祉課主査 出席いただかなかった委員につきましては、資料をお送りしています。それで提出していただく資料につきましては、電話をして、確認をとったりさせていただくようにはしております。

岩本信子委員 185ページのひとり親家庭高等技能訓練促進費のところですが、これは、去年も聞いたんですけど、資格取得された方の人数とか、それからその後の就職、就労された評価とかいうのは、前のときもされていないって聞いたんですけど、これはどうなんですか。そういうことはされていますか。

三藤こども福祉課子育て支援係長 実際に県のほうに報告しておりますのは、25年度、資格をとられた方は5名で、うち2名が就職をされております。

金子こども福祉課主査 1回も出席されなかった委員は、いらっしゃいません。

伊藤實委員長 ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 なければ、3款民生費の審査を終了したいと思います。少し早いですけど、休憩に入りまして、13時から7款の商工費に入りたいと思いますので、休憩に入ります。

午前11時43分休憩

午後1時02分再開

伊藤實委員長 休憩前に引き続きまして、委員会を再開します。それでは、7款の商工費に入る前に、一昨日の審査の中で、総務課の山陽小野田市太陽光発電設備設置に伴う電力量等の節減状況についてという報告があります。

大田総務部次長兼総務課長 一昨日の委員会で、吉永委員から決算書、歳出の127ページになりますが、2款1項1目11節需用費の光熱水費のうち、太陽光発電設置後の電気使用料の影響について質問があった件につきまして、回答します。お配りした資料をごらんください。平成22年度に環境省所管の地域グリーンニューディール事業を活用し、市役所屋上に容量9.72キロワットの太陽光発電設備を設置しておりますが、年間の発電量は、1万2,000から3,000キロワットとなっております。中ほどの表に、市役所庁舎の使用電力と電気料金の推移をあらわしておりますが、太陽光発電設備を設置する前は、年間約63万キロワット前後で推移しておりましたが、設置後の24年、25年度では、それぞれ約58万、55万キロワットとなり、設置前と比較すると、東日本大震災の影響で節電対策に取り組んだ効果もありまして、約12%の節減が図られております。

伊藤實委員長 よろしいですね、この件は。それでは、商工費の7款、24番から29番の事業についてお願いします。最初24番の事業についてお願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは、67ページの24番、JR美

柵線利用促進事業について説明します。本事業は、平成22年9月に設立したJR美柵線利用促進協議会を中心に、回数券や通勤手当の購入補助などを実施し、利用促進につながる取り組みを進めております。決算額は条例美柵線利用促進協議会への負担金150万円です。

本事業の妥当性につきましては、生活交通である美柵線の利用促進を図る事業であり、妥当であると判断をしております。効率性における実施主体の適正化につきましては、行政が主体となって推し進める必要がある事業と判断し、適正であるとしております。有効性につきましては、上位施策である生活交通の充実につながるものであるため、貢献していると判断をしております。目標の達成度につきましては、実績が目標に達しておらず、改善が必要であると考えております。最後に、課題につきましては、依然としてJR美柵線の利用者の減少があり、今後の方向性につきましては、事業の進め方等に改善が必要としております。利用増加につながるイベントの実施など、3市で連携を進めながら事業を推進していくことが必要であると考えております。

伊藤實委員長 引き続き、次の25番も、美柵線と小野田線の関係もあるので、お願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 68ページ、25番、JR美柵線・小野田線利用促進事業について説明します。本事業は、市単独の事業として、自治会連合会、ふるさとづくり協議会、女性団体連絡協議会や商工会議所などで構成するJR美柵線・小野田線利用促進協議会は、小野田線の団体利用補助のほか、社会学習やイベント利用の補助など、小野田線・美柵線の利用促進につながる事業を行っております。決算額は、JR美柵線・小野田線利用促進協議会への補助金28万6,894円です。本事業の妥当性につきましては、生活交通であるJR美柵線・小野田線の利用促進を図る事業であり、妥当であると考えております。効率性における実施主体の適正化につきましては、両路線の活性化を図るため、行政が主体となって推し進める必要があると判断し、適正であるとしております。有効性につきましては、上位施策である生活交通の充実につながるものであるため、貢献していると判断しております。目標の達成度につきましては、実績が目標に達しておらず、改善が必要であると考えております。

課題につきましては、依然としてJR小野田線・美柵線の利用者の減少傾向が続いているため、今後の方向性につきましては、事業の進め方等に改善が必要としております。利用増加につながるイベントの実施の

ほか、J R 美祢線と J R 小野田線の連携を諮りながら、双方の利用者増に努めてまいりたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、24番のJ R 美祢線利用促進事業と25番のJ R 美祢線・小野田線利用促進事業は関連がありますので、双方についての質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 美祢線、とりあえずまず質問しますが、協議会事業による利用者増、目標から実際の利用者そのものが大変減っていますよね。それにあわせて、26年度が120人の目標と、だんだんさびれていくような感じがするんですけど、協議会の意味が、何かよくわからんのですよね。何のためにこういうことをやっているのか。何というか、思いも変わってきているっていうか、熱も下がってきているような気がするんですが、目標が下がればみんなの意気が上がるというんじゃないし、逆に下がっていくわけですよね。だから、利用者少ないからだんだん下げていくっていうことになると、毎年下げないといけないようになるんだけど、どうですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 今、議員御指摘のとおりですが、まず、この目標値の設定の仕方が、美祢線が平成22年ですか、不通になった後にこの協議会が立ち上がりまして、3市、本市と長門と美祢が一緒になって目標値を設定しているところですが、この目標値に確かに達していないという状況は事実です。この目標値の設定の仕方が、いわゆる新規の利用者が何人かと、何人ほどふやしていこうかというような目標値の設定の仕方になっています。それで、平成25年が300人というような目標値の設定の仕方になっておいて、実質は110人ということで、平成26年度におきましては、実質の実績に基づいた目標値の設定の仕方となっております。

下瀬俊夫委員 ちょっと、今の答弁はおかしいと思うんです。この協議会事業による利用者数になっているじゃないですか。これ、何人ふやそうかっていう話じゃないし、この協議会が行う事業に対する利用者じゃないんですか。いわゆるイベントではないんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この協議会は、イベント、例えば、やきとり列車を行っていますけど、イベントを行ったり、あるいは美祢線の回数券、利用された方の助成をしております。あるいは定期、通学だけ

ですが、美祿線を利用された方の補助、あるいはイベントの補助という
なっております。

下瀬俊夫委員 いや、だから、実際イベントやっていますよね。イベントやっ
たときに何人ぐらい利用したのかっていうのは、まず要ると思うんです。
何人ふえたかっていうことよりも。別々に資料出さないと、一緒にして
資料出されると、よく意味がわからんようになるんです。イベントでは
何人ぐらい利用したかっていうのをちょっと聞かせてください。

山本商工労働課商工労働係長 JR美祿線のイベント支援事業というのが利用
促進制度の中にありますが、その合計が8件で1,200人の方が利用さ
れているという実績があります。

伊藤實委員長 もうちょっと詳しく。

山本商工労働課商工労働係長 利用促進の制度の中で、3市で美祿線を活用し
たイベントを実施した場合、助成しますという事業があります。その場
合に、美祿線の利用者を数えているんですけども、その人数が1,200
人いらっしゃるということです。

伊藤實委員長 1,200人、今の25年度。

山本商工労働課商工労働係長 はい、そうです。

伊藤實委員長 そうなってくると、今言われるように、110人というこの数
字は何。

山本商工労働課商工労働係長 これは、1日当たりの人数です。

伊藤實委員長 では、下瀬委員が言われるように、ここの活動指標の1の
ところは、協議会の事業の8事業か、それが1,200人利用されたわけよね。
そこが、1,200人ならまだわかるんだけど、110となっているから、
それも1日当たりというから、この数字の根拠が定かではないわけよ。
ここ、1,200に訂正したほうが早いんじゃないの、110人ってなっ
ているのはおかしいんじゃないの。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この目標値ですけど、例えば平成25年、

1日当たり300人にしたいという目標値にしておりまして、実績は1日110人と。この実績の中には、イベントをしたときに、イベント補助をした人数とかは回数券を補助した人数とか、あるいは定期券の補助の人数とかで、合わせて1日当たり実績としては110人になっておるということです。

下瀬俊夫委員 結局、1日300人と書くからわからんのですよ。これ、掛ける365日ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 そうです。

下瀬俊夫委員 365日掛ける300人。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 はい。

伊藤實委員長 協議会の利用者数ですよ、乗降者数じゃないよ。

下瀬俊夫委員 事業だからね。1日当たりの乗降者数は下の2に書いてあるわけよね。これでわかるわけ。だけど、イベントの場合、何で365になるわけ、これがよくわからない。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 例えば、美祢線の場合はやきとり列車であるとか、これは利用促進協議会が実際に実施しております。あるいは、美祢線のフォトコンテスト、スケッチ大会等いろいろ、それとか、本市に勤労福祉共済会というのがありますけど、中小企業の関係の共済会ですが、その団体が美祢線を利用したときには、この利用人数、目標値、そして実績値にカウントした数字で、1日当たりこのようになっておるところです。

とにかく、1日当たりの目標としては300人ほどふやしていきたい。しかし、1日当たり実際にふえたのは、利用促進協議会として実施する事業、あるいは助成をした事業で、ふえた実績は110人と。その下の530人というのは、1日当たり実際の利用者数、美祢線の実績です。

山本商工労働課商工労働係長 この利用者数の中には、促進事業であります定期券の購入とか、回数券の購入というのが入っております。それで1日当たりの人数としております。

岩本信子委員 乗降者数が532というのが出ているんですけど、これは何ですか。例えば、厚狭駅におりた人ということじゃないんですか。いろいろ長門までの駅がありますよね。その中で乗りおりした人のことですか。厚狭駅に500人ほどおりたということは、ちょっと考えにくい。

山本商工労働課商工労働係長 これにつきましては、美祢線を利用された方です。

杉本保喜委員 25年度の美祢線の協議会事業による利用者数が1日110人、26年度が120人というのは、イベントをやるという場合にはちょっと寂しいんじゃないかなど。目標としては、こんなもんですか。つまり、これでいくと、例年どおりのイベントをやって、ちょっとふやしたいというように感じるんですけど、いかがですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この26年度の120人の目標の設定の仕方ですが、こちらのほうは平成25年度の実績が110人だったということで、3市で構成する協議会でその実績を考慮する中で、120人でいこうということになっております。私の個人的な感想ですけど、それ以前の目標値がかなり高かったんじゃないかなと思っています。

下瀬俊夫委員 それで、この予算上の措置の問題、150万円、単独ですよ。このうち、純粹にイベントで幾ら使ったのか、定期で幾ら使ったのか、ちょっとそれを分けて報告をしてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 回数券の利用は11万5,160円、定期券購入は28万1,500円、あと、団体利用者の助成は6万7,670円、社会学習の利用は6万7,680円、最後に、イベント事業の支援は75万9,000円です。

伊藤實委員長 今の促進協議会の収支、その辺の資料出せますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 決算書を資料で出します。

伊藤實委員長 その辺も後ほど出してください。

岩本信子委員 この促進事業ですけど、根本的に考え直したほうがいいっていうか、532人のうち通勤者がどのぐらいいるのか、多分学生が多いん

じゃないかなとは思いますが、そして、この妥当性とか有効性の中に、生活交通の利用促進を図る事業、これから美祢線が利用されるというか、ふえるという可能性はあるんですか。考え方として、例えば、長門と美祢と山陽小野田の観光を一つの、美祢線をあれとしてするとか、そういう考え方を持っていったほうが、私は、生活交通の利用促進と言われると、本当にやることによってふえるのかなと。先ほどから聞かれたように、イベントとかをして、今、ふえているという目標数が出てたんなら、もうどちらかというところのほうにシフトを変えられたらどうかと、その協議会のところですよ、美祢線の。その辺は、話は出ないんですか。

伊藤實委員長 ちょっとその前に、ここの事業概要もだけど、どうしてこの促進協議会ができたかという共通認識ができてないと思うわけ。要は、水害で美祢線が不通になって、このままでいくと美祢線が廃止される懸念があるから、それでは困るからこの3つで何とか利用者をふやしながらしようっていうことでしょう。それでつくったわけでしょう、こういうような組織を。だから、利用促進を何のためとか、まず委員もちゃんと認識して発言しないと、全然違う方向になるんで、そこをきっちりとしてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この美祢線利用促進協議会ですけど、平成22年の豪雨によって美祢線が不通になって、そして、JRが翌年復旧して開通していただけたと。とにかく美祢線、実は小野田線もなんですけど、美祢線の利用人数が減っておるということで、今後このままいくと、美祢線の存続にもかかわるということで、当時、3市でこの協議会を立ち上げていったものです。

美祢線につきましては、山陽小野田市においては、厚狭駅と湯ノ峠と2つだけです。その後は美祢から長門に向かっていくということで、美祢線全体を考えますと、生活路線、やはり通勤通学の利用者が多くありますので、3市の考え方では生活路線という、2つしか駅はないですが、生活路線という考え方を持っております。やはり美祢線を使って本市から美祢のほうに、高校生が行かれたり、その逆もたしかあると聞いておりますので、生活路線を守っていくと。

それと、定期券の利用は、大体9割程度がやはり定期券の利用、これは、小野田線、美祢線とも同じです。観光につきましても、確かに来年度、萩をテーマにした吉田松陰の妹の大河ドラマがありますので、今後は観光を使って利用促進を進めていこうという事業も考えておりますの

で、美祢線につきましては、美祢が事務局を持っておりますけど、我々としては、美祢、長門、そして本市でタイアップしながら美祢線を守っていきたくて、ひいては小野田線も連携してありますので、美祢線、小野田線で連携していきたくてという考え方をしております。

伊藤實委員長 もう廃線になるかもわからないという懸念があるからしたんだけど、1日の乗降のボーダーは示されているんですか。その人数、何人を割ると、要するにふやさないといけないということは、現状よりふえないと廃止路線になりますよっていうことをJR側から言ってきているからこういうふうになってると思うんだけど、その数字は何人ですか、1日の乗降数。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 はっきりと、まだJRのほうから何人乗らないと廃止になりますよっていうことは、言ってきておりません。

伊藤實委員長 何それ。できるだけ多くっていうわけのわからないことになってるね。だから、全然盛り上がらない。そういう状況ですね。

杉本保喜委員 生活路線とはいえ、いきなり生活者がふえるわけじゃないと思います。そこで、イベント等を加えながらふやしていくっていう方向しかない、今の時点では。そこで、うちの市は10周年を迎えるということがあるので、ここで、長門、美祢のほうからどーんと来てもらうということ考えたときに、この美祢線と小野田線、また本山線もあわせて、何かイベントをやって全体的にふやしていこうっていう計画は、今のところないのですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 ちなみに、小野田線が来年100周年です。こちらで少し考えておりますのは、市の10周年と、それと小野田線が100周年ですので、小野田線のほうは、何か記念行事をしていきたいなと考えております。美祢線と小野田線を切り離すんじゃなくて、我々としては両方とも利用促進していかないと、小野田線も美祢線も利用が減少しておりますので、とにかく利用促進をして、存続していきたくて考えております。

杉本保喜委員 遠い話ではないと思うんです。花火を早く打ち上げるには、それなりの用意をしないといけないということ考えたときに、記念回数券を出すとか、当然イベントもやります。その記念回数券を3カ月の間

に利用してもらおうとか、いろんな方法があると思うんです。それは、美祿市と長門とうちと、この促進事業をやってるんですから、これを渡りにして、向こうからこっちに来てもらうというイベントを早目に考えてやっていかないとだめになると思うんです。この起死回生はここにあるというふうに、私は個人的に思うんです。だから、やるならやるで早く市民に、それなりにムードを盛り上げておく必要があると思うんですけど、いかがですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 十分御意見を参考にさせていただきたいと思います。

松尾数則委員 美祿線、小野田線の利用促進については、ぜひとも山陽小野田市の地域の活性化につなげてもらいたいなと思ってのんです。話が飛ぶかもしれませんが、新幹線の駐車場の料金の低減とか、御存じかと思うんですが、厚保駅は美祿市ですが、駅コミュニティーセンターといって、地域の方がされています。だから、厚狭にあるのは、美祿線であるのは湯ノ峠駅か、あそこはトイレもないし、その辺も踏まえて、そういう活性化につなげられないかなと思ってのんです。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 美祿では、駅舎利用も考えてやっておられますので、美祿も参考にしながら、美祿線、小野田線、両方とも利用促進につながるように頑張っていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 もう少し詳しく教えてほしいんですが、単なるイベントでなしに、生活路線という言い方をされていますので、新幹線厚狭駅を利用している新幹線利用者のお客さん、これが何件ぐらいあるのか、年間。それから、この定期券、回数券も含めて、どういう単価なんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 厚狭駅の利用につきましては、ちょっと数字が古くて恐縮ですけど、平成23年度で1日1,700人ぐらいです。そのうち新幹線が何人かというのは、把握できておりませんので、新幹線を含んだ人数になっています。

下瀬俊夫委員 問題は、美祿線を活用して新幹線の厚狭駅に来るのか、それとも新山口に行くのかという、ここら辺の問題ですよ。だから、新幹線の駅にどれぐらいおりて乗るのかっていうのは、やっぱりちゃんと調査されたほうがいいと思いますよ。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 JRが公表しておりませんので、その数字はつかんでおりませんが、再度、JRのほうに確認します。

尾山信義議長 この協議会の委員になっておるんですけど、今、3市での議員間の協議というのはいろいろやって、前は議員連盟を立ち上げて、この利用促進をやっていこうということも話をしたんですけど、本市の独自の取り組みがすごく足りないということも言われましたし、JRについては、以前、市長も話しされたと思うんですけど、言い方は悪いんですけど、どんぶり勘定というか、厚狭駅の利用がふえれば美祢線の維持は少なくなっても、目をつぶってもいいというようなことも言っておられました。そういう状況がある中で、新幹線厚狭駅の利用者を多くさせなければ、美祢線も、先ほど委員長が言ったように、ボーダーラインっていうのはないわけなんですよ。そういうどんぶり勘定の中で、利用促進がふえれば目をつぶるといいう言い方、はつきりしたことはわかりませんけれど、そういったニュアンスの内容で話をされておりますので、新幹線厚狭駅の利用の促進にも力を入れていかないと、このJR美祢線の利用の促進は進まないと思いますので、その辺、よく頭に入れていただけたらと思います。

下瀬俊夫委員 新幹線厚狭駅の利用促進をもっとやっていこうと思ったら、やっぱりのぞみですよ。徳山は、そうはいつでもとまるんです、のぞみが。同時に、九州新幹線のさくらもとまるよね。だから、そういう相互乗り入れっていうのが、やっぱりやられるんです。そうすると、どんな変化が起こるかって言ったら、徳山駅が物すごく変わっていったんです。改装されて、全く違った駅になっているんです。やっぱりいろんな関連づけをしながら、もっとJRを動かしていくとか、のぞみが1台か2台とまるだけでもかなり変わってくるんです。こだまではなかなか難しい、そういう意味では。やっぱり運動として、この協議会も含めたもっと幅広い運動が要るんじゃないかなと思うんです。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 確かに厚狭駅は、こだましかとまっておりますので、歯がゆい思いをしております。それと今、委員おっしゃたように、たしかのぞみの本数がふえたと聞いております。そのためには、厚狭駅の利用促進も新幹線の利用者がふえないとJRに対して説得力がないと思いますので、厚狭駅の新幹線含め、美祢線、小野田線も利用促進に努めていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 山陽小野田は、そうはいつでもいろんな企業があるんです。だから、のぞみを利用する人はたくさんいると思うんです。だけど、みんな新山口でおいて、別の便でこっちに来るんです。自家用車で来るとか。だから、新幹線厚狭駅にのぞみがとまったら、もっと利用する意味が出てくるんじゃないかなと思うんです。だから、市内の企業も含めて、もっと積極的に、利用促進のためのアンケートなり、皆さんの意見も聞いてみたらどうかと思うんですけど、ゴルフ場も含めてですよ。

伊藤實委員長 今の件ですが、促進協議会の中で、いろいろイベントとか決定されていますよね。それは、それぞれの市が提案をしたことですか、どういう決め方か。それと、山陽小野田市からは、どのような促進のイベントなりを提案したのか、それをお願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この利用促進協議会の単独のイベントと申しますと、やきとり列車を去年、2回ほど実施しております。そのほかにつきましては、団体が美祢線を使ったりした場合の、あるいは団体がイベントで美祢線を使った場合の利用補助になっております。

伊藤實委員長 いや、要するにやきとりだけでしょう。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 基本はそうです。

伊藤實委員長 その提案はどこですか、長門からの提案ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 ちょっとその辺ははっきりわかりませんが、恐らく長門に焼き鳥屋も多いと聞いておりますので、長門の発案かと思えますし、今年度につきましては、ラッピング列車が走っておりますので、そのラッピング列車を利用したイベントをこの協議会で考えていこうと、開催したいと、今、なっております。

伊藤實委員長 ラッピング列車の車内もラッピングされているんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 外側だけです。

伊藤實委員長 でしょう。中に乗っている人は、全然わからずに何の促進なの

かなと思ったから、よく見ますけどね。山陽小野田市からは、どのような促進についての提案をされたんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 本市におきましては、美祢線の利用者をふやしていきたいという考え方。

伊藤實委員長 だから、具体的に何の提案をしたかっていうこと。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 とにかく団体利用の呼びかけ、市内にたくさん団体がありますけど、先ほど、小野田線の利用促進協議会のほうにも、団体、例えば自治連とか、ふるさとづくりとか、いろんな団体がありますけど、団体に美祢線を利用してください、あるいは市の広報などで利用促進の要望などを実際には語りかけているという状況です。

伊藤實委員長 いや、イベント、何かこうしたら効果があるというのはないの。今のは誰でもする。山陽小野田がどうかという危機感が全然違うんじゃないかな。

杉本保喜委員 今言われたように、利用促進を呼びかけているという中で、例えば割引をしますよとか、そういうような具体的な利用促進はうちの市から呼びかけは具体的にあるのですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 回数券補助等がありますので、それらは市の広報を通じて、美祢線はこういう補助がありますので、どうぞ御利用くださいというPRをしております。

伊藤實委員長 今回の回数券補助なんかでも、長門湯本、要するに温泉ですね。そしたら、温泉の入浴料とセットでどうのこうの、そういうような企画とか、そういう話もないの。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 現在、本市におきましては、美祢線を使ってどこかの市内の施設で割引があるというようなものはありません。

伊藤實委員長 だから、そういうことをしないといけないんじゃないか、そこが発想よね。割引券といっても、団体、自治連とかも、再々用があって行くわけじゃないわけでしょう。言われるので、1回、2回はつき合うけど、継続しないと意味がないわけよね。ということは、温泉でも行こ

うかとか、ゴルフに来ようかとか、焼き鳥でも食べに行こうとか、何か付加価値がないと。

岩本信子委員 やはり企画力といいましょうか、そういう力がないのかなと思います。例えば、募集していくとか。私ぐらいの年代の方は、ランチをあちこち食べに行く人はたくさんいるんです、団体のおばさんたちが。例えば、そういうランチ列車や温泉で、ランチ列車を何時から何時までいつでも出して、どこそこでごちそう食べて、これで幾らですとかいうパックをつくって、そして売り出していく。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 美祢線のことばかり今あったんですけど、小野田線につきましては、小野田駅前で祭り、イベントのときは小野田線を使ったら利用の補助をしています。

伊藤實委員長 わかるけど、岩本委員も言ったんだけど、今、鹿児島なんかでも、窓も外側を向いて食事をしながらとか、廃線になりそうなところが、いろんな試行をしてやって、全国でも放送されているでしょう。生活路線って言うんだけど、絶対数の人口は、ここはもう少ないわけであって、逆に福岡とか広島とか、新幹線を利用して、ちょっとそこに乗りに行こうかっていうようなことをしないと、このパイの中でしようと思うから、しょぼい話しか出ないのよ、はっきり言って。いつまでたってもふえるわけない。全国ニュースとかに流れるように。それと美祢線を利用したドラマを誘致するとか、よく萩、津和野、何とか殺人事件とかあるじゃない。そういうことをすることによって、全国に発信するわけよ。だから、そういうようなところで、ここの役割は観光課。

安重観光課長 ただいま観光行政の進め方について、観光振興ビジョン検討委員会で検討を進めておるところです。

下瀬俊夫委員 次のやつも含めて言いますと、小野田線と美祢線との利用促進と言うんだったら、やっぱり小野田線を厚狭駅まで延長するのが筋だろうと、これ、接続がなかったら利用促進なんてならないですよ。これが一つです。もう一つは、金子みすゞ館の前にフォークシンガーがいるんですが、山陽小野田の出身なんです。現に山陽小野田に住んでいるんです。だったら、このイベント列車にそのシンガーを乗せて、歌を歌いながら一緒に行くとか、こういうイベントもできるわけです。それからもう一つは、フーテンの寅さんって知ってるよね。あれ、実は美祢線なん

ですよ、生まれたのは。結構、知られていないんだけど、山田洋次ってもともと宇部にいたんです。買い出しに美祢線を使ったんです、長門まで。いわゆる鈴なりの列車の中で、物すごくおもしろいことを言った人がいると、これがモデルなんです、寅さんの。だから、山田洋次と美祢線って関連づけられるんです。実は十数年前、NHKが美祢線を使って山田洋次のその体験談を話したという放送をやったことがあります。だから、美祢線っていうのは、いろんな意味で掘り起こしたらいろんな宝物が出てくるんです。

岩本信子委員 去年か、おとし、同窓会したんです。美祢線を使って美祢まで行ってやったんですけれど、1両ふやしてもらいました。だから例えば、湯本で同窓会するとかいうイベント等があったら、美祢線を利用してもらって、1両ぐらいふやしてもらえるんですよ、言ったら。だから、そういうPRしてほしいなと思います。

伊藤實委員長 やはり魅力を発信しないとできないと思いますので、いろいろ言いたいことがまだあるかと思いますが、今の2つ、小野田線のほうも含めていいですか。自由討議の中でまたここは委員間でまとめたいと思います。次、地域公共交通活性化事業どうぞ。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 26番の地域公共交通活性化事業について、説明します。本事業は、本市の公共交通の活性化や効率的、効果的な移動手段を確保するためのものです。平成25年度におきましては、共通時刻表の作成のほか、厚狭北部にデマンド交通を導入するための検討作業を行いました。決算額については、デマンド交通の調査委託料の199万5,000円と共通バス時刻表作成事業負担金21万5,040円で、合わせて221万400円です。本事業の妥当性につきましては、市民の生活交通の利便性を確保するための事業であり、妥当であると判断しております。効率性における実施主体の適正化につきましては、市全体の公共交通の活性化を図るものであり、適正であるとしております。有効性につきましては、上位施策である生活交通の充実を図る事業であり、貢献していると判断しております。目標の達成度につきましては、時刻表、デマンド交通導入計画のいずれも作成済みであるため、達成しているとしております。最後に今後の事業の方向性につきましては、計画どおり進めることが適当としております。現在、厚狭北部地域でのデマンド交通の運行開始に向け、取り組んでいるところですが、着実に事業を進めるとともに、導入後におきましても、検証を重ねながら、より

よいデマンド交通の運行に努めてまいりたいと考えております。

伊藤實委員長　それで、次の地方バスも関連があるので一緒にお願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　それでは、次の27番の地方バス路線維持対策事業について説明します。本事業は、市民の日常生活に必要なバス路線を維持することにより、通勤、通学、高齢者の方など、日常の移動手段の確保を図るものです。バス路線を維持するため、市内を運行するバス事業者3者に対して補助金を交付しております。決算額につきましては、地方バス路線維持費補助金で1億2,636万6,000円です。本事業の妥当性につきましては、バス路線を確保して、市民の生活交通の利便性を図る事業であり、妥当であると判断しております。効率性における負担割合の適正化につきましては、補助金交付要綱に基づき支出しておりますので、適正であると思っております。有効性につきましては、上位施策である生活交通の充実を図る事業であり、貢献していると判断しております。バス路線につきましては、効果的かつ効率的な運行が求められているほか、市全体の公共共通網体系の改善等の課題もあるため、今後の事業の方向性につきましては、事業の進め方等に改善が必要としております。今後につきましても、交通結節機能の向上や市街地の移動サービスなどの見直しなど、改善に取り組み、市全体の公共交通の活性化に今後とも努めてまいります。

伊藤實委員長　それでは、地域公共交通活性化事業と地方バス路線維持、双方について質疑をお願いします。

下瀬俊夫委員　最初の活性化事業ですが、これは、いわゆる連携計画に基づく事業だと理解していいですね。これも5カ年計画の事業がこの26年でもう切れますよね。問題は、見直しが必要だと思うんですが、この見直しをしないで、なぜデマンド交通に入っていったのかというのがわからないんです。デマンド交通をきちんと連携計画の中に位置づけてないと、言うだけで終わってしまうんじゃないかなという懸念があるわけです。これは、きちんと位置づけられたら、例えば埴生とか、本山とか、いろんな地域に広がりも出てくるわけです。そういう議論が連携計画の見直しということの中で、なぜきちんとできなかったのか、まず、これについてお答え願いたいと思います。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　地域連携計画は、たしかおおむね5年で

見直しとなっております。その中で、デマンド交通とまでは書いてなかったんですが、厚狭北部地域の交通網の見直しというのはあったはずで、す。今後につきましては、連携計画の見直しを今後図っていきたいと、その中で盛り込むなり、ちょっとおくれておりますけど、盛り込むなりして行って、デマンドの位置づけもはっきりしていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 結局、逆から木に登っているわけよね。だから、きちんと位置づけがないから、さっきから言っているように、ほかのところはどうなるだろうかという大変不安が起こってきているわけです。私は、やっぱりまず連携計画の見直し、これは総合計画ですから、これを抜きにして、デマンド交通に入っているから。それからもう一つ、3年以内に具体化するとと言われていたゾーンパスの問題、ゾーンパスについて、3年以内、だから、21年に策定されていますから、24年までにこの具体化がされなければいけなかったわけでしょ。これが、なぜほったらかしになっているんですか。小野田のいわゆるバス路線の根本的な弱点についての改善措置が、そういう方向だっということを示されたわけです。これが、なぜ具体的な話として進んでいかないんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 今回のゾーンの関係は、市街地の移動の関係であろうと思います。ちょっと3年以内というのは、申しわけありません、ちょっと理解してなかったもので。ただ、継続的なスケジュール、この連携計画のいろんなスケジュールを見ますと、3年以内というのは、なかったんじゃないかと思っておりましたので、その辺はよく見直していきたく思います。いずれにしても、市街地の交通網の見直しとそのゾーンの関係、その辺につきましては、今後とも十分研究させていただきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 研究段階じゃないんですよ。総合計画にあるわけだから、今から研究してどうのこうのという話じゃないんです。問題は、具体的にどう対応するかということが問われているわけです。私は、やっぱり市街地を循環バスで結んでいくという、ゾーンパスは物すごく有効だと思ってるんです。これをなぜ今から研究しますみたいな話になるんですか。総合計画の中で、具体的にもう提言されているんでしょう。

小野産業振興部長 今、下瀬委員が言われますように、おおむね3年でゾーンと放射型路線という2つの提案の中での検討してほしいということで、

重点的に取り組む事業の方向性という中に入っています。そういった中で、全くこれについては取り組んでないというのが実情です。そのかわり、重点的に取り組むべき方向性の中で、例えば厚狭地区の今回ありました交通空白地区の解消並びに小野田地区の高泊、高畑地区の解消とか、ねたろう号の延伸とかいう重点的に取り組まなければならないという5つぐらいの点があったんですが、その中に下瀬委員が言われましたゾーンの設定がありましたが、残念ながら取り組めなかったというのが事実です。そのほかにつきましては、取り組まなければならない重点項目の中では、一応ほとんどのものについては手をつけてきたということで御理解いただければと。ですから、今後この計画を更新するに当たり、イの一番に実施しなければならないこの方策については、一番手に取り上げたいと考えております。

下瀬俊夫委員 確かにこの連携計画の中で空白地域をどうするかとか、ねたろう号の延伸とか、高畑線とか出ています。だけど同時に、これは実証運行だから、一定期間で総括をしなければいけないとなっていますよね。総括できていますか。

小野産業振興部長 非常に苦しい答弁になりますけれども、総括をされたかといえば、とにかく一つ一つの課題を解決するのが手いっぱいであったということで御理解いただければと思っています。ですから、今申しましたゾーン計画につきましては、まだ手をつけていないということが事実です。

下瀬俊夫委員 私は、やっぱり総合計画を軽視してはいけないと思うんですよ。だから、高畑線にしても、ねたろう号の延伸にしても、何か失敗であったみたいな話がちらほら聞こえてくるわけですよ。だったら、きちんと総括した上で、やめるなり進むなりしなければいけないと思うんです。それをやらないで、いつまでも空気を運んでいるようなバスを走らせていたら、やっぱり行政不信に落ちると思いますよ。

小野産業振興部長 高畑の件については、空で運行しているというのは聞いていないんですけど、ねたろう号についてはそういったことも聞いておりますので、随時検討し、変更させていただきたいと考えております。

岩本信子委員 歳入のところで一般財源が1億2,000万、これが交付税の算入ということがありということになっているんですが、実際、交付税が

実際幾ら入ったんですか。

川地財政課長 25年度は、1億2,636万に対しまして補助金が576万、このとおりになっておりますので、その1億2,636万6,000円から576万を引いた8割相当額が特別交付税として措置をされております。

岩本信子委員 金額、引いたって、ちょっと計算できない。

川地財政課長 9,648万4,000円で。

岩本信子委員 それで、ここのコストの効率というところを見ると、補助金交付要綱に基づき交付しており、適正であると書いてあるんですが、私は補助金として、今のその交付税措置もあるし、そういう特別交付税ということがあるから、そのコストで問題ない、適正という答えが出ているんですけど、本当にこの人数が2,672人、これは市内だけじゃなくて下関から宇部に行くまでの間とか、その間に乗る方々もたくさんいらっしゃるわけですね。本当に市内で乗って降りてということがきちっとつかまれてない中でのこのコストですけど、適正というふうには考えられないんですけど、その適正という補助金があると言われるから、適正とは言われれば言われて仕方がないんですけど、適正と考えますか。

伊藤實委員長 ということです。わかりますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 このバスの補助金につきましては、ちゃんと国の基準もあります。ですので、経費がいくらかかってもいいですよというようなものではありません。国の基準に基づきながら、そして市の補助要綱で支出しています。

岩本信子委員 これは山陽小野田市ですよ。なら、そのバスは下関から宇部まで走っているわけなんですよ。そしたら、下関とか宇部市とかも、こういう路線維持のための補助金、そういうものは出ているかどうか。これはよその市のことだからわからないかもしれませんが、参考に聞きたいんですけど。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それぞれ、下関、本市、宇部に行く場合には、それぞれの市で補助を出しております。

下瀬俊夫委員 結局、バス路線の関係で補助金が出ていると。1億2,600万という金額に対して、費用対効果がどうなのか。きちんと検証しないとイケないと思うんですね。そこら辺を踏まえた、バス路線のあり方というのをもう一遍考え直さないといけないと思うんです。一つ聞きたいのは、このバス路線があるところは、例えばねたろう号にしろ何にしろ、これから起こるデマンド交通も含めてですが、それは競合してはイケないという何か決まりでもあるんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 その決まりはないと思います。

下瀬俊夫委員 決まりがないんだけど、バス路線には乗り入れないというのが、何か変な不文律になっているよね。それはなぜですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 例えばデマンドの場合ですと、国の考え方で、我々もそう思っているんですけど、通常のバス路線を補完するのがデマンド交通ですよ。そして、コミュニティバスにつきましては、廃止になるような路線を、例えばねたろう号、いとね号ですか、等につきましては、市としては必要ですからコミュニティバスで走ってくださいという考え方を持っていますので、基本はあくまでも通常のバス路線がありますので、それらの補完、あるいはあとは利便性ということでコミュニティバス、あるいはデマンドバスを今進めているところです。

下瀬俊夫委員 でしょう。ねたろう号が何で延伸して乗客が少ないのか。やっぱり190号線を路線バスが通っているから、乗り入れできないっていう話なんですよ。いわゆる接続の問題じゃないんですよ。ねたろう号が小野田方面に行けないから、だからこの利用者が少ない、いう話じゃないですか。だったら乗り入れすればいいじゃないですか。なぜ、できないんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 小野田駅からは市内バス路線がありますし、それと埴生のほうに向かっていっては下関のサンデンがありますので、できるだけバスの場合は競合を避けていきたいというのは基本的にあります。

伊藤實委員長 この件も後ほど委員会の自由討議でいろいろとまた意見出ると思いますので、よろしいですか。それでは次、中小企業振興資金について

てお願いします。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは28番の中小企業振興資金等融資について説明します。本事業は、山口県信用保証協会と連携して中小企業に対する融資を円滑に行い、加えて、その債務保証料の補給を行うことにより中小企業の経営基盤の安定を図り、中小企業の振興、育成に資するものです。歳出決算額につきましては、金融機関への預託金と保証料補給を合わせまして1億8,125万1,382円です。本事業の妥当性につきましては、市内中小企業の経営安定を図るための事業であり、妥当であると判断しております。効率性における実施主体の適正化につきましては、市が市内の中小企業に対して低利で有利な融資制度を行うものであり、適正であるとしております。有効性につきましては、上位施策である商工業、サービス業などの活性化を図る事業であり、貢献しているとしております。今後の事業の方向性につきましては、計画どおり進めることが適当としております。また、今後につきましても、保証協会、金融機関、商工会議所と連携を図りながら、融資制度の周知を行い、さらに中小企業の発展につながるよう努めてまいりたいと思っております。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 申請して採択された件数というのはわかりませんか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 昨年度15件です。

下瀬俊夫委員 その内訳わかりますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 いずれも中小企業の振興の一般資金です。

下瀬俊夫委員 運転資金ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 ほとんどが運転資金です。

下瀬俊夫委員 これ無担保ですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 無担保です。

下瀬俊夫委員 無保証ではないわけね。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 訂正します。一般資金につきましては、必要に応じていただくことができると思っていますけど、担保はたしかとってないはずですよ。保証人、個人についてはありませんが、法人につきましては代表者が保証人になっていただいております。

岩本信子委員 融資実施15件と言われましたけど、申し込み全て、融資実施できたんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 お断りしたのは、たしかなかったと思っています。

吉永美子委員 せっかく表が出ているので、48ページのところで、25年度が15件、平成24年度に比べると半分も満たしていないというところですが、断っていないということは、融資を必要とする事業者が半減したということでしょうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 確かに半分ぐらい減っております。これにおきましては、市の融資制度自体が減っておるんですが、県内全体でも融資利用者が減っております。そういうことで、全体的に県内においても融資件数が減っておるような状況です。

吉永美子委員 いわゆる今の経済情勢とか、理由はわからないものなんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 このあたりも保証協会なりに聞いてみたんですけど、はっきりした理由がわからないんですが、景気が回復しつつあるということで減っているのか、運転資金自体の利用が減ってきたということで、そのあたりははっきりした因果関係はわかりませんが、景気のことが影響しているのではないかと思っています。

伊藤實委員長 今の件、私が言いましょう。実は、これは附帯決議にも出したんですけど、まずこれまで750万だったんですよ。それが使い勝手が悪くて、普通の市中銀行は1,000万、2,000万単位ですよ、最低が。そういう部分で、750万みたいな中途半端では使い勝手が悪いというところで、今回250万増額をしたわけですよ。なおかつ、保証料については保証協会がつくんですけど、その保証料については市がその

分を見るとということで、すごく利用者からすれば使い勝手がいいわけです。でも、250万ふやしたんですが、返済期間は60カ月です、運転資金は。ということは、毎月の返済額はふえるわけですよ、負担が。ほかの市町は、それを7年とか10年に返済期間も同時に伸ばしていると。ということは、逆に融資枠はふえた上に、毎月の元金返済が減るとなると、さらに資金繰りは事業者としてはすごく楽になるわけです。それともう一点。今までは、この750万のうち半分を過ぎた場合に再度利用ができるというのが大体目安だったわけですが、今回1,000万にしたんですが、実際750万で利用している方が375万以下を下回らないと利用ができない。せっかく増額したんだけど、増額すれば、その1,000万に対して500万の段階で使えるということになれば、その人たちは500万使えるわけですよ。しかしながら、750万のままで375万まで減らそうと思えば、昨年度したとしても、10万ずつの元金にしても、どうしても使おうと思えば1年以上待たないといけないんですよ。そういう部分が保証協会は問題だと言っていました。銀行も。ふやしたのは評価するんだけど、実際に使い勝手がいいようにすれば、今から消費税の問題とかあるわけですからね。そういう面では、やはり1,000万にすることによって、500万の口数2つあるのを1つにまとめることによって、毎月の返済額が楽になるんですよ。毎月10万なら10万減るということは、純利益を10万ふやそうと思えば相当な労力が要るわけよ。やっぱそういう部分、商売人はすごく敏感で、そういう声は現実にあるので、両会議所、そして保証協会、銀行とか、その辺は間違いなくそう言うと思いますので、来年度の予算に向けても、その辺もちょっと考慮してほしいと思います。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 はい、わかりました。ちょっとその辺もう一回、よく調査研究をさせていただいて、できるものからやっていきたいと思っています。

伊藤實委員長 はい、お願いします。それでは、中小企業融資、よろしいですか。それでは、ここで10分休憩します。

午後2時20分休憩

午後2時32分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。冒頭、

先ほどの生保の関係で、伊藤次長から報告があるということです。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 午前中の委員会で下瀬委員から、不正受給の件数について質問がありましたので、お答えします。昨年度、生活保護法78条での保護費の返還を求めるという件数が11件、返還金総額362万1,708円です。

下瀬俊夫委員 返還はいいんですが、この中で、いわゆる不正受給とさっき言われた件数を知りたいんですが。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 不正受給という言葉自体、私も余り好きではありませんけど、その件数が11件ということです。内容的には、どういったことが該当するかといいますと、虚偽の収入申告、あるいは収入申告を出すように指導しているにもかかわらず、収入申告を怠ったという形で、後日発覚した場合の返還です。

伊藤實委員長 はい、よろしいです。それでは、次、観光懇話会設置事業について説明をお願いします。

安重観光課長 それでは、ナンバー29、観光懇話会設置事業について説明します。本事業は、観光にかかわる団体や公募市民からなる観光懇話会を設置して、観光施策立案に反映させるべく提言者の提出を受けたものです。決算額6万1,000円は、委員15名、全5回の懇話会の出席に対する報償金です。妥当性につきましては、市の施策立案に関し市民参画を求めるものであり、妥当としております。効率性については、イベント実施等で交流人口増大に関する知識と経験の豊富な各団体、この委員は、観光協会、ふるさとづくり協議会、小野田、山陽の両商工会議所、それからボランティア、観光ガイド団体の山陽小野田語り部の会から出られるわけですが、これらの関係者を中心に委員構成していますので適正としております。有効性については、所定の回数を開催して、添付しました資料のとおり、今後取り組むべき施策や、特に活用すべき観光資源などを示した提言を受けておりますので、有効と判断をしております。課題等につきましては、既に終了した事業ですので、ありません。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。

河野朋子委員 提言の内容について資料として出していらっしゃいますが、提

言書というものは、これが全てでしょうか。

安重観光課長 はい、これが全てです。

河野朋子委員 提言書という正式な形式というのではないとは思いますが、簡条書き、こういう表現方法については、行政側というか事務局側として、そのあたりの調整というか、そういうことは行われなかったんですか。

安重観光課長 これはワークショップ方式で、各委員から出された山陽小野田市の誇れるべき点、足りない点等を討議されて、出た意見を事務局で集約したという形です。

河野朋子委員 さらに疑問が沸いたんですけど、ワークショップを行って、そこから出たものを事務局で集約したということは、これは懇話会からの提言書と受けとめにくいと思いますが、いかがですか。

姫井産業振興部次長 まず、この観光懇話会ですけど、昨年5回ほど開催しまして、いろんな意見が出ました。たしか本市の観光のいいところとか、悪いところとか、観光地についてとか150ぐらい、出たと思うんですけど、それらを取りまとめて、観光懇話会の皆さんに見ていただいて、そして最終的に観光懇話会の了承というか、観光懇話会が出したものです。

下瀬俊夫委員 これは、いつ設置されたんですか。

姫井産業振興部次長 今年の8月です。

安重観光課長 8月の21日です。

下瀬俊夫委員 これは諮問機関ですか、審議会ですか。

姫井産業振興部次長 審議会ではありません。懇話会という位置づけですので、いろいろ広く意見をいただくというものです。

下瀬俊夫委員 そしたら諮問機関ということですね。

姫井産業振興部次長 諮問機関ではありません。

下瀬俊夫委員 それでは何ですか。結局、観光について意見を出してくれという話なんですよ。それが諮問じゃないんですか。

姫井産業振興部次長 市長の私的諮問機関です。

河野朋子委員 では質問しますが、委員には報償金が出されていますよね。そのあたりどうなっていますか。

小野産業振興部長 審議会には条例の審議会と今回のこの私的諮問機関である要綱委員会というのがありまして、条例につきましては報酬で支払われます。ですから、例えば行政改革審議会とか、今回ありました報酬等審議会、これらについては附属機関として条例に出ている審議会ですので、これらの方については非常勤の特別職員となり、報酬ということで反対給付という形で出すわけですが、要綱委員につきましては私的諮問機関ですので、あくまでも謝礼という形で支払いをして、皆さんの意見を吸い上げていくという立場の委員会です。

河野朋子委員 それでしたら、まちづくり市民会議とのすみ分け。

川地財政課長 まちづくり市民会議につきましては、新市発足後間もない私的諮問機関でしたので、たしか報償費は払っていません。ボランティア的な形で参加をしていただいておりますけども、これにつきましては、先ほど小野部長が説明しましたとおり、報酬を支払う私的諮問機関という形で支出をさせていただいております。

河野朋子委員 まちづくり市民会議は、合併直後間もないものだけに限って、まちづくり市民会議ですか。今も存在するんじゃないんですか。

川地財政課長 まちづくり市民会議はありますけども、この観光懇話会につきましては、まちづくり市民会議とは別のものです。

河野朋子委員 全然意味がわからなくなりました。

下瀬俊夫委員 デマンド交通は、まちづくり市民会議デマンド部会という名前だったんですよ。これは謝礼が出ているんですか。

川地財政課長 これに対しては、たしか謝礼は出てないと思います。ただ、こちらの観光懇話会につきましては、謝礼を出した私的諮問機関です。

河野朋子委員 謝礼を出す私的諮問機関と、そうではないボランティアの諮問機関のすみ分けが全くわからなくなったんですけど、まちづくり市民会議というものが全く払われてないと言われるんだったら納得できるんですけど、支払われたり支払われてなかったり、この辺のすみ分けをどのようにされているのか明らかにしてください。

川地財政課長 はっきり言いまして、明確な基準というのは、実のところ定めておりません。ただ、あくまでもまちづくり市民会議につきましては、委員20名を公募してやっています。今回につきましては、あくまでも専門的な委員プラス公募委員で構成していますので、その点若干変えておりますけども、そういった形でやっております。

下瀬俊夫委員 実態を知らないんですか。まちづくり市民会議といいながら、デマンド交通部会は新たに公募されたんですよ、去年。これは謝礼一切ないんでしょ。だから、あなたが言うように、合併直後につくられたまちづくり市民会議と違うんです。名前は一緒だけど、新たな公募なんですよ。

川地財政課長 まちづくり市民会議につきましては、いろんなテーマがありましたけども、そのテーマごとに20名で公募していたと思います。それで、デマンド交通もたしか20名で公募をされていたんじゃないかと、そういう記憶でおります。

下瀬俊夫委員 だからね、合併直後だから無報酬でボランティアでという話とは違うんじゃないですかって言ってるんですよ。

川地財政課長 そういう意味であれば、ちょっと言い方がまずかったかもしれませんが、まちづくり市民会議は財政状況が厳しい中でボランティアでやっていこうということがありましたので、まちづくり市民会議という形式をとった場合については無報酬でさせていただいているということです。

下瀬俊夫委員 それは物すごくおかしい話ですよ。デマンド交通について具体

的に諮問を受けて、かなり詳しく議論をされているんですよ、何回も。全部ボランティアですよ。20人公募されて13人しか応募がなかったんだけど、それでもみんな熱心にやったんですよ。ボランティア精神ですけどね。差のつけ過ぎじゃないですか。私的諮問機関と市民会議という形式での公募によって集める人と、どういうところで差がつくんですか。説得力ないでしょ、今の話は。

川地財政課長 報酬を出すか、無報酬でやってもらうかにつきましては、財政課としてもはっきりした基準を持っておりませんし、実際デマンドに関する分につきましては、もともと私どもの知らないところでできておりましたので、ちょっとこの辺につきましては、今後ちゃんと説明できるような形にさせていただきたいと思います。

河野朋子委員 ちょっと確認したいんですけど、この報償の決定権というか、出すか出さないかはどこの部署で決定されるわけですか。

川地財政課長 こういった会議をする場合には当然予算要求が出てきます。その中で、報酬につきましては、条例設置でないと出ません。あとは報償で支払うか支払わないかというのは、会議の内容ですとか、スタイルに応じて考えております。

伊藤實委員長 報酬を払った払わないという部分もありますが、実際予算10万円を計上された時点で見逃したというか、そういう組織ですするという認識はなかったと思うんですよ。実際、市民会議のような手法だから、こうやって意見が出るわけですから。

河野朋子委員 同じ手法だからじゃないですよ。これが審議会ですと明確にされるのであれば、審議会ということに理解したんですけど、審議会でもない。で、まちづくり市民会議的なものですよと言われたから問題が大きくなったわけで、その辺のすみ分けが全くできてないということが問題だと思います。

小野産業振興部長 今、河野委員が言われましたように、私の感想としてもそういう私的な会議について報償、謝礼を払うか払わないかという基準、しっかりとした基準をつくっていただければと考えております。ですから、各担当課としては、必ず予算要求の中では、報償すなわち謝礼については予算要求をしています。しかしながら、今財政課からありました

ように、どういう基準でついたり落ちたりするのかわかりませんが、そういった形で来ているというのが実情です。

伊藤實委員長 報酬云々ですが、今のこの事業自体をどうしようかという、その根本の議論がちょっとないんじゃないかなと。公募でどうのこうのという次元の話じゃないと思うんですよね、やっぱり。今から内容に入りますけど、先ほど意見があったように、この提言書についてもそうですよ。今回と同じ会長と思うんだけど、基本計画の見直し、あのときも議会から指摘しましたよ。全然提言書になっていない提言書、全く同じような格好なので。だから、そこはやはりちゃんとしないと、行政も言うべきことは言わないと、議会でこういうふうになるわけですよ。それでは、今の報酬についてはいろいろと意見が出ましたので、このことについては自由討議でやります。

岩本信子委員 委員の平均年齢といえましょうか、どのぐらいの年齢の方なのか知りたかったんですが。

伊藤實委員長 それと、所属もわかれば言ってもらえると。

安重観光課長 年齢は60代中心です。それから所属団体につきましては、観光協会、ふるさとづくり協議会、山陽商工会議所、小野田商工会議所、山陽小野田語り部の会がそれぞれ2名で、公募委員が5人です。

岩本信子委員 今聞くと60代が中心ということで、観光振興策ですが、ぜひ若い人たち、20代、30代、40代、関心がないかもわからないんですけど、その方たちの意見も、例えばホームページで集めるとか、山陽小野田市のよいところを上げてみてくれとか、そういう形で集めることもできたのかなと思うんです。ただ、年代が五、六十代だからという意味じゃないんですけど、幅広い年代の方々の意見を参考にできたらいいなと思ったんですけど、その点は別に疑問は感じられませんでしたか。

安重観光課長 この提言書を反映しまして、今観光振興ビジョン検討委員会で観光振興ビジョンの策定を進めておるわけですが、それに入るに先立ちましては、理科大でワークショップを2回ほど開催をしており、そちらで出た意見等も盛り込むようにはしております。

伊藤實委員長 前回の一般質問でも、ちょっとこの辺のかかわったんですが、

今年間の観光客が90万人ですよ。その中で一番多いのはどの分野ですか。

安重観光課長 ゴルフ場です。

伊藤實委員長 ゴルフ場は大体25万人ぐらいだと聞いていますが、ゴルフは観光じゃないんですか。

安重観光課長 観光です。

伊藤實委員長 この提言書には、観光のゴルフの「ゴ」の字もないんですが。財政的にも大変助かっていると思いますけど。年間7,000万弱、一番やりやすいところだと思います。

安重観光課長 提言書の中では、その辺の言及がなかったわけですが、今度の観光振興ビジョンには、ゴルフは盛り込んでいきたいと。

伊藤實委員長 このつくり方でもそうだけど、やっぱり薄いんですよ、議論が。

下瀬俊夫委員 全て妥当である、適正であるなんて、この提言書見たらいい加減な話ですよ。5回やってこの程度しかまとめられないのなら、公費を使ってやるようなことじゃないと思うんですよ。評価としては非常に甘過ぎると思うんですね。例えば10番目、新幹線の駅をどう位置づけるかって、全く何もないじゃないですか。その具体的な問題について、ほとんど踏み込んでいないんですよ。結局言いつ放しのものを事務局がまとめただけという感じですよ。山陽地区のことについては抜かしているという感じがするよね。こういうので、まともな提言書だと思われませんか。

姫井産業振興部次長 この提言書は、あくまでも懇話会で出されたということです。事務的には確かに事務局が手伝ってはおりますが、この懇話会はまず本市の観光について広く意見を聞く。それから、観光振興ビジョン検討委員会も、たしか1回ほどやっておりますけど、その中で観光振興ビジョン、本市の今後の基本観光の指針となるものですので、まだこの段階では、指針ですので網羅されていない部分も提言書の中には確かにあったかもしれませんが、観光を担当している市の職員が気づかない部分もたくさんこの中では話がありましたし、そのあたりは十分な御意

見をいただいていると思っております。

下瀬俊夫委員　そういう答弁をされると終わらんのですよ、話が。では、この提言書の位置づけはどういう位置づけなんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　本市の観光振興についての意見をいただくということで、まとまったものがこの提言書です。

下瀬俊夫委員　すると、観光ビジョン、同じメンバーでしょう。この提言書が基礎になっているわけでしょう。これからビジョンがつくられていくんじゃないんですか。だったら、こんなものが基礎になるなんて、ちょっと理解できないですよ。

吉永美子委員　ほかの何か案をつくってもらうときに、事務局が素案を出して見ていただいて、協議していただくとかやっているじゃないですか。今回のことは、全く事務局としての素案は出なかったというところで、今言われているように新幹線厚狭駅の関係が抜けていたりとか、行政だったら絶対わかるようなところが抜けていて、そのまま通されたというところも問題と思うけど、素案ということは全く今回は考えられなかったんですね。いかがでしょう。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長　この観光懇話会の提言書につきましては、全く素案はありませんでした。何にもない状態から意見が出て、この提言に至っております。

伊藤實委員長　いろいろとあるんですが、実は杉本委員も議員になられる前にふるさとで入られていると思うんですが、いろいろ耳の痛い話かもわからないけど、実際現場におられたので、その辺の状況とか議会に入っているいろいろな感ずるところがあると思うんですが。

杉本保喜委員　懇話会という名前ですから、審議会はおのずと違うわけですよ。だから、その辺のところを懇話の意味を考えたときに、この提言書がどのレベルになるかっていうことなんですよ。

伊藤實委員長　でも、同じメンバーでいくわけですよ。それがビジョンになるわけですよ。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 この観光懇話会をつくった当初は、観光振興ビジョンの委員と同じになるということは、全く考えておりません。

伊藤實委員長 どこから変わったの。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 新しくできたビジョンの検討委員会の委員選定の中で、同じメンバーというふうに決まっております。

伊藤實委員長 そのときはこの内容を見えていますよね、メンバーも。ということは、その人たちがすばらしいという判断というか、それで大丈夫と思っていたということ。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 はい。この提言内容はいいものと判断して、同じメンバーになったということです。

下瀬俊夫委員 観光懇話会は2013年8月21日につくられたと。それで、ことしの1月28日に提言書を出されたということですよ。今のビジョンの検討委員会は、いつ設置をされたんですか。

安重観光課長 ことしの8月21日です。

下瀬俊夫委員 そうすると、1月28日に提言書を出されて、基本的にはそれで解散ということになるんでは。それで、8月21日にまた新しく同じメンバーを委嘱したということですね。

安重観光課長 はい、そういうことになります。同じメンバーといいますか、観光懇話会の委員であった者から市長が選任すると要綱はなっておりまして、既にお亡くなりになった方とか退職された方、転出された方がいらっしゃいますので、もともと15名だった方が13名ということになっております。

下瀬俊夫委員 このビジョン検討委員会の要綱は、新しくつくられたんですか。

小野産業振興部長 そのとおりです。設置要綱をつくって、委員を委嘱したということですよ。

長谷川知司委員 この観光懇話会の進め方は、ワークショップでされたという

ことなんですが、これのファシリテーター的なことは誰がされたんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 観光懇話会の会長のほうで進めております。

伊藤實委員長 それはファシリテーターじゃないね。

長谷川知司委員 ワークショップそのものについて一番大事なのは、やっぱりファシリテーター、キーマンなんですね。その人をかちっと据えてやると、もうちょっと変わった形になると思います。それで検討委員会については、どういう進め方でされるかはもう決まっておると思いますけど、どのように進めるのか。そして、いろんな知識を持った人の考えをその中でどのようにリードという言い方もおかしいんですけど、織りまぜていくかというような形にしないと、この提言書の二の舞になってはいけないと思いますので、そこをよく考えてください。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 ビジョンの検討委員会ですけど、先ほどお話ししたように、懇話会のメンバーとほぼ同じですけど、人数的にはお二人ほどおられなくなって減っておりますけど、あとは全体的なアドバイザーとして、県の観光連盟の専務をお迎えして、全体的な県の観光のこと、あるいは市のことなどのアドバイスもいただきながら、第1回目は進めております。

長谷川知司委員 限られた予算ですけど、大事なところはやっぱりある程度金を出してでも、きちんとした人を来てされないと、後から見たら「なんだ」というようになるんじゃないかと思いますので、そこは今後もぜひ予算どりとかも考えてやっていただきたいと思います。

伊藤實委員長 いろいろあると思いますが、また自由討議でしたいと思います。それでは、事業については終わり、決算書の224ページから231ページまで質疑を受けます。

吉永美子委員 それでは、229ページの19節で雇用奨励金ですね、これは新しく出てきたものだと思うんですが、どのように使われて、どのような成果が出たかお知らせください。

井本企業立地推進室長 雇用奨励金ですが、これは1社に支払ったもので、20万円の7人分の140万円、これを新しく工場を増設されたところに支払いました。

吉永美子委員 そうすると、7人を雇用されての奨励金ということで、この7人は長期雇用ということで、これからもお仕事をされるということでしょうか。

井本企業立地推進室長 山陽小野田市工場設置奨励条例がありまして、その中の雇用奨励金、この要綱に載っており、雇用奨励金は当該工場の創業を開始した日から1年3カ月を経過した日以後に交付するもので、その期間該当していた人、7人分を支払ったということです。

吉永美子委員 では、20万円いただいて終わりということの可能性も秘めているということですか。

井本企業立地推進室長 そういうことはまずないとは思いますが、条例に該当する部分でということです。

下瀬俊夫委員 229ページ、工場設置奨励金の内訳と会議所補助金の内訳、それぞれ教えてください。

井本企業立地推進室長 工場設置奨励金ですが、これは5社に支払ったものです。総額が2億1,361万6,000円ですが、企業名を言いますと、不二輸送機工業株式会社、山陽太平洋ライム株式会社、THK株式会社、西部石油株式会社、長州産業です。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 商工会議所の補助金ですけど、762万3,000円で、内訳につきましては、小野田商工会議所へ546万3,000円、それと山陽商工会議所へ216万円です。

吉永美子委員 231ページの13節委託料、私の見方が間違っていなければ、予算のときには載っていないこの警備委託料50万4,000円ですね、これはどういう内容で上がってきたのでしょうか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 これにつきましては、小野田の商工センターですけど、新たに機械警備をしましたので、その機械警備料で補正

対応です。

下瀬俊夫委員 231ページ、観光協会補助金の内訳。

安重観光課長 観光協会の運営費補助329万9,000円です。

下瀬俊夫委員 運営費だけ。人件費じゃないの。

安重観光課長 全て運営費です。これにつきましては、観光開発、紹介及び宣伝、各種行事の実施、看板整備、ふるさとウォーキング、それから宣伝広告、イベント、祭りの補助、名産品の推進、安全祈願祭の実施等、こういった行事を行っていることに対する運営費の補助です。

下瀬俊夫委員 なぜ小野田駅の看板変えないの。

安重観光課長 撤去する予定にしております。

吉永美子委員 観光協会の補助金の関連で、観光宣伝の部分も入っているということですけど、山陽小野田市議会3人で参加させてもらった宇部・山陽小野田消防組合議会の視察の際、古賀サービスエリアに長門市のパンフレットが置いてありました。私はすごい熱意をそこで感じたんですよ。だから、どこまでこの山陽小野田を売りに行かれているか、そこが知りたいんですけど、どういう活動をされておられるのでしょうか。

安重観光課長 パンフレット等につきましては、宇部空港とJR新山口駅に配備しております。それから、県の観光連盟を通して各所に配布もお願いをしているところです。

吉永美子委員 今後は、パンフレットをせっかくつくり直されましたので、配布を広げていただくように、ぜひ観光協会にも申し出ていただきたいと思うんですが、いかがでしょうか。

安重観光課長 広く配備していきたいと思います。

吉永美子委員 お願いします。

岩本信子委員 先ほどの229ページの雇用奨励金ですが、7人分で20万円。

新規雇用ということで、追跡調査といいたいまいしょうか、よく雇用保険なんかでも問題にはなっているんですけど、補助金だけをもって、あと短期雇用だったとかいろいろありますが、この追跡調査ってということはされるんですか。

井本企業立地推進室長 追跡調査まではしておりません。

岩本信子委員 これ1社ですか。この7人分というのは全部。

井本企業立地推進室長 1社です。25年度は1社です。

岩本信子委員 名前はわかりますか。

井本企業立地推進室長 長州産業株式会社です。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、商工についてはこれで終わります。それでは、今から3時半まで休憩に入りまして、土木費を行います。

午後3時20分休憩

午後3時30分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。土木の関係の皆さん、6時間半おくれで申しわけありません。早速ですが、審査対象事業30番から40番まで、よろしくお願ひします。最初に、小規模土木事業についてお願ひします。

森土木課長 それでは、小規模土木事業の説明をします。事業概要ですが、生活道路や排水路など住民の生活に密着した施設を自治会みずからが整備する工事に対して、市が工事費の80%を助成する事業で、工事費の限度額は1件200万となっております。事業実績ですが、平成25年度の当初予算は2,080万円でした。6月に700万円を補正しまして、2,780万円で行っております。25年度の実績については、次

の77ページの資料を見ていただきたいんですが、25年度決算として右から2列目に枠をつくっております。道路の陥没や水路の修繕などで緊急な対応を必要とするものが14件ありました。カーブミラーが10件、それから受け付け順で施行しているものは23件、合計47件の工事に対して補助金は2,779万円を支出しております。

なお、平成25年度は申請件数が平成23年度や平成24年度の42件に比較すると、17件多い59件ありましたので、結果的に待機件数が72件から86件に増加しております。

この事業課題としては、緊急修繕とカーブミラーを除くと、申請は受け付けから施工まで約3年お待たせしていますので、待機期間を減らせるように努力していきたいと思えます。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。

松尾数則委員 この制度は市民の方が望まれている事業だと思っているんです。いまだに3年待たせているので、努力してほしいと。

森土木課長 ちなみにですが、次の77ページで26年度予算のところを見ていただきますと、26年度は3,500万円の事業で、かなり増額にはなっておりますので、その辺が姿勢としては出ているんじゃないかと思っています。

伊藤實委員長 小規模については、説明があったように補正で増額をしている。そして、26年度はそれより増額をして、行政としても財政的支援をしたということではないかと思えますので、ほかに。

杉本保喜委員 安全を第一とする道路の状況ですから、いずれも住民にとっては非常に早くやってほしいという思いだろうと思うんですね。そうすると、この優先度をどのような形でつけているんですか。

森土木課長 基本的には受け付け順としております。ただ、道路に穴があいて通れなくなったとか、水路が倒れたとか、すぐに直さなくてはいけないような修繕については、緊急として対応しております。

中村博行副委員長 待機が非常に長いということで、中には軽微なものがあるんじゃないかという気がするんですね。そういった場合、資材だけは提供するから地元でやっていただけないかというような指導といいます

か、そういう方向性というのはないですか。

森土木課長 小規模土木事業の中には、原材料支給というものがあまして、これは全額市で材料を支給しておりますので、道路補修材、それから真砂土とか砂利、その辺の支給はしております。

松尾数則委員 カーブミラーの定期的な清掃とか、そういった内容はこの項目に入っているんですか。

森土木課長 この小規模土木事業は、工事費に対する助成ですので、清掃等の作業は入っておりません。

杉本保喜委員 受け付け順と言われたですよね。例えば、カーブミラーなんかは、危ないと思って申請していると思うんですけど、非常に事故の発生率が高いというようなところを含んだときに、受け付け順もいいんでしょうけれど、本当にここは必要だと思われるところを、例えば警察の安全協会からちょっと情報を得るとか、そういうようなことはやっておられないんでしょうか。

森土木課長 カーブミラーについても、その設置が必要かどうかの判断は、審査の段階ではします。それとカーブミラーについては基本的に受け付け年度で消化できるように努めております。

伊藤實委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）今のカーブミラー等は、次の項目にも若干関連しますので、次の交通安全施設整備事業の1と2についてお願いします。

森土木課長 それでは、交通安全施設整備事業の①、78ページですが、この事業概要につきましては、カーブミラーや防護柵、区画線などの新設と更新を行うものです。事業実績としまして、平成25年度は市内一円で区画線が約1万3,000メートル、それから防護柵約35メートル、カーブミラー2基で、これを整備するほか、次の79ページ、これは公安委員会が高千帆小学校周辺の掃山地区で「ゾーン30」という指定をしております。その指定に当たりまして、道路管理者の対策として車道の幅を狭めて路側帯を確保して、路肩のカラー化を行っております。

課題としましては、まだ区画線等が薄くなっている箇所が多く残っております。その更新とカーブミラーや防護柵設置の要望箇所については、

予算の範囲内で随時整備を進めていきます。また、公安委員会におきましては、「ゾーン30」の指定をまた予定されておりますので、引き続いてその指定に向けた安全対策も行うこととしております。

引き続き、次の80ページですが、交通安全施設整備事業の②としまして、局部照明です。この事業概要としましては、交通安全を目的とした照明として、交差点や横断歩道に道路管理者が設置するものです。

事業実績については、平成23年度から電気代が安いということで、LEDの照明にしており、次のページに平成25年度の実績があります。これは、県道埴生停車場線の歩道に設置された外灯の支柱が腐食しておりましたので、これを撤去して近くの市道談合道久保線との交差点に新設しております。この課題としましては、老朽化した道路照明がまだありますので、これらの更新も必要となっております。また、新設要望等もありますので、緊急性を検討しながら、年1灯ずつの割合で設置していきたいと思っております。

伊藤實委員長 それでは、事業31の①、②について質疑を受けます。

吉永美子委員 ゾーンの指定でお聞きします。79ページはどっちかということ子供たちですが、高齢者のシルバーゾーンとしての指定は何か所ありますか。

森土木課長 シルバーゾーンの指定については、土木課では把握しておりません。

吉永美子委員 以前1カ所については届けたつもりですけど、埴生の長生園、サンライフ山陽、ケアハウスさんよりの前の道路はシルバーゾーンと書いてあって、30キロで走ってくださいとなっているんですが、ということは、埴生のその地域だけがシルバーゾーンとして認定されているということでしょうか。ほかにはないということでしょうか。

森土木課長 シルバーゾーンの指定等ほどの機関でやっておられるか存じていませんので、把握しておりません。

吉永美子委員 これから高齢化がどんどん進んでいく中で、歩行されるのにやっぱり安全に高齢者も歩行していただかないといけないわけですので、シルバーゾーンというところはよく把握されて、その地域についての交通安全対策の強化を進めていただきたいと思いますと思いますが、いかがですか。

森土木課長 市内全体的な交通安全は当然必要とは思っております。このゾーン30については、公安委員会が進められている中で優先的にやっておりますので、今後その指定に向けて必要な安全対策については優先的にする必要があろうかと思いますが、基本的には通学路の安全対策とか全般的な部分での復旧がメインになっております。

杉本保喜委員 2番目の道路照明事業、局部照明についてですけど、これは地域住民からの通報がメインになるのか、それとも次のページの道路パトロール、これが主になっているのか教えてください。

森土木課長 道路照明の古いものについては、市で点検しておりますので、それを優先的に思っております。ただ、死亡事故等があった関係で警察からここに照明をつけてくれという要望があって設置していることがあります。

岩本信子委員 先ほどの①のほうですけど、先ほど公安委員会の指定によって連携してなると言われたんですけど、例えば市民から要望として、ここはちょっと危ないからどうかしてくれって言われた場合は、こういう事業は対象になっているんですか。

森土木課長 ゾーン30の指定は、公安委員会主導でやっておられまして、その指定に向けて要望がどういう形で進められているのか存じておりません。

下瀬俊夫委員 これみんな一般財源ですが、交通事故の反則によるいわゆる罰金でね、こういう交通安全策について県からおりてきたという事例があったと思うんですが、今はなくなったんですか。

森土木課長 交通安全の交付金はあります。

下瀬俊夫委員 それとは別ですか。

川地財政課長 歳入の11款で予算を組んでおります。ですから、交通安全対策交付金は、一般財源扱いになりますので、基本的には先ほど委員言われました反則金を充当するような事業です。

下瀬俊夫委員　それで安心しました。それから、なぜ人身交通事故件数がここに入っているんですか。

森土木課長　この事務事業評価シートをつくるに当たって、何を指標とするかと考えた中で、交通安全ですから、そういう統計データがありましたので、活用させていただいております。

下瀬俊夫委員　そうすると、この成果として交通事故が減らないといけないわけでしょう。そういう事業ですか。これをやったら交通事故が減りますということですか。この目標設定そのものをきちんとしないといけないと思うんですけど。

森土木課長　基本的には安全対策を進めることは、交通事故が減ると考えております。ただ、幾ら減らすというのはなかなか目標としては難しいと。

下瀬俊夫委員　いやいや、この事故件数は市内全域でしょう。市内全域の交通事故をいくら減らしますという目標設定がないとおかしいでしょう。こういうふうにするんだとしたら。参考資料だったらわかるけど、目標になっているじゃないですか。目標の達成度まで書いてあるわけだから、これはやっぱり扱いを変えていかないといけないと思いますよ。こんなことで顕著に減るとは思えないんですけどね。

森土木課長　指標については、検討させていただきます。

長谷川知司委員　交通安全整備事業の①ですが、この優先順位というのはどのように決めているのですか。

森土木課長　区画線については、市内で薄くなったところから順番でという形を考えております。それから、カーブミラーについては、基本的には要望が前年度にあった箇所を設置するようには考えております。

防護柵については、要望箇所かなり多いので、判断としては転落したときの事故が大きいという危険な箇所について優先的につけております。

伊藤實委員長　ほかに、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、次の道路維持補修事業の①、②、③、④、4つありますので、それを先に説明してください。

森土木課長 それでは、82ページからになります。道路維持補修事業の①、これは市道の管理事務になります。事業概要としましては、市道の維持管理に係る事務全般でして、道路占用や境界確認の事務を行うほか、道路照明の電気料、凍結防止剤の配布委託や道路補修材、側溝ふた等の材料費などです。職員が道路パトロール等で施設の点検や道路の補修、ふたの交換などの作業を行って道路の維持管理に努めております。事業実績ですが、1の市道管理延長は、現在約319キロありまして、成果表の2に記載している道路賠償責任事故件数は、平成25年度は沖部の市道で横断側溝のグレーチングが跳ねて、走行中の車のマフラーを破損する物損事故が1件発生しております。それで、賠償金としまして15万9,905円を支払いました。課題としましては、老朽化した施設はかなり多くありますので、今後とも道路の安全管理のためには、施設の点検が重要となっております。舗装が破損している場合には早急に補修する必要がありますので、職員も道路パトロールを行ってはおりますが、舗装の穴などにお気づきの場合は、ぜひ土木課まで御一報いただければと思います。

引き続き②番です。83ページをごらんください。こちらは修繕料で、事業概要としましては、職員で対応できない程度の舗装や側溝の補修などについては、業者から見積もりをとって修繕を行っております。事業実績としましては、84ページをごらんください。上から道路補修と書いておりますのは、道路の陥没や路肩が崩れた等の修繕を行っております。側溝補修については、老朽化した側溝本体やコンクリートふた、グレーチングの修繕です。除草、伐採は通行に支障となる路肩の草や木の枝の伐採を行っております。平成25年度については、草刈り機を2台購入して職員での対応をふやしたことで、修繕料の儉約を図っております。安全施設は、カーブミラーや防護柵、ラバーポールなどの修繕です。舗装補修について、老朽化した舗装が多くある中で、多少の老朽化は我慢していただきながら、安全性にかかわる箇所の舗装補修に絞って行っておるところですが、費用は年々増加しているのが現状です。通常の側溝清掃は自治会にお願いしておりますが、市道の横断側溝など、自治会では対応できない部分については、暗渠清掃として業者をお願いしております。課題としましては、道路の施設が老朽化しておりますので、儉約には努めているところですが、修繕に要する費用は年々増加しておる現状です。

次に、85ページになりますが、道路維持補修事業の③、環境整備事業です。事業の概要としましては、路面の清掃と通行に支障となる路肩の草刈りを業者や自治会に委託して行うものです。平成25年度の内訳については86ページをごらんください。路面清掃委託は、車道の路肩にたまった土砂を道路清掃車で取り除く業務委託を行っております。草刈り委託は、山陽地区の23自治会にお願いしているものです。草刈り工事は、市内全域を4工区に分割して、土木業者に発注しております。また、歩車道境界ブロックの横から生えた草などについては、草刈り自体困難ですから、除草剤の散布で対応しております。その他、緊急に草刈りが必要な場合は、職員でも実施はしていますが、職員での実施が困難な場合は、先ほどの84ページの修繕料で説明しましたとおり、業者に修繕としてお願いしておるところです。課題としましては、これまで自治会などで草刈り等についてはボランティアでかなり行っていただいたところもありますが、高齢化で草刈り作業ができなくなったということで、どんどん道路管理者で除草する範囲はふえている現状です。

次に、87ページですが、道路維持補修事業の④、工事費になります。側溝ぶたのないようなものをふたのある側溝へ改良する、または路肩を整備して道路を少し広げる、こういう要望はどんどんありますが、これらに対応するための工事で、交通量や老朽化の程度、周辺環境などから緊急性を考慮しながら、順番に整備を行っていくものです。事業実績については、88ページをごらんください。1番上の調査委託料ですが、これは不動寺原東の地区で市道の拡幅を目的として土地の寄附申し出がありましたので、その用地測量を行って寄附を受けております。工事につきましては、道路がたびたび冠水する西の郷の側溝整備、これが1番目です。2番目が柚尻の水路壁が傾いておるものの水路の整備を行っております。3番目は、鉄筋が露出しておりました埴生上市の道路横断側溝の水路整備です。4番目は、土側溝で路肩が崩れた部分について、側溝整備を行っております。以上、4カ所の工事を行っております。

用地補償のうち用地費につきましては、郷の西福寺付近で民間の宅地開発がありまして、その一部を市道の拡幅のために購入しました。補償費につきましては、通行の支障となっていた郷地区での交差点付近の電柱移転補償を行っております。課題としましては、側溝改良のかなり多くの要望が出ておりますけど、平成25年度にやりました工事のほとんどは規模の大きな修繕工事で、道路の施設を質的に改良するような要望箇所の整備は、なかなか進んでない現状です。

伊藤實委員長 それでは質疑に入りますが、最初に82ページの道路維持補修

事業について、何かありますか。

松尾数則委員 冬季の塩カル等、融解剤というんですか、これも市道は市で管理されているんですか。

森土木課長 市で坂の多い場所には置く場所を決めておまして、塩カリを1カ所2袋ずつぐらいは配布して、実際には近隣の方が使われます。なくなったときには、また補充するということになっております。

松尾数則委員 それでは、特別管理者というものが置かれている、どこどこの建築会社に管理をお願いしますとか、そういうことではないわけですね。

森土木課長 塩カルの散布自体については、管理は設けておりません。

岩本信子委員 82ページですが、ここに課題として、照明灯などの附属施設が老朽化しておりと書いてあるんですけど、以前にも急に人がいて倒れたことがありましたよね、照明器具が。やはりその把握というか、新しいものは1灯ずつとか言われていましたけど、古い照明灯なんかでこれはかえていかなくちゃいけないようなものの把握とか計画とかいうのはあるんですか。

森土木課長 道路照明灯については、21年に一斉点検をしておりますので、現在その一覧表を持っております。それについては、職員で状態を毎年確認しておりますので、取りかえ時期が把握できるような形でやっております。

岩本信子委員 はい、わかりました。

伊藤實委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 なければ、次の83ページ。

下瀬俊夫委員 先ほど課長から説明がありましたが、いわゆる抜本的な予算措置がなかなか難しいということで、補修でずっと追っているという状況ですよね。もうそろそろきちんとした整備が必要じゃないかなというよ

うな箇所が何カ所か目に映るんですよね。これ特に道路管理の瑕疵によるいわゆる補償問題も、普通に通るだけで例えば車の下がこすってしまうようなところもあるしね。そこら辺で具体的にそろそろ予算措置というものも必要じゃないかなと。特に主要な幹線、主要な道路についての計画的な整備ということについて、どう考えておられますか。

森土木課長 舗装については、今年度の事業としましても、備蓄の事業を活用した道路の切削オーバーレイという事業もやっておりますので、今後そういう形で幹線道路の対応は考えております。

下瀬俊夫委員 結局今の話は、補修ということですか。

森土木課長 補修というか、切削オーバーレイですから、全体の舗装を一旦削りとって、新たに全面的にやる大規模な補修です。

中村博行副委員長 そういう場所が何カ所ぐらいありますか。

森土木課長 今年度から備蓄事業でまたやるようになっておりますけど、毎年1路線ずつぐらいは要望していきたいと考えております。

中村博行副委員長 例えば、古開作、沖開作の中間の道路ですよね。御存じかと思えますけど、厚狭川の下流の護岸の工事によって、あの道を大型のトラックがどんどん通っていく。そうすると沈下する。道路がどの範囲かという定義ももちろんあるんですけど、裾っていいですかね、それがだんだん広がっていくということ結構言われたりするんですけど、そういう道路そのものの定義というのは、そののり面というか、その辺は入りますか。

森土木課長 道路が築堤の状態であれば、のりを含めて道路になるということです。

岩本信子委員 道路に入るかどうか聞くんですけど、歩道ですね。歩道でも傷んでいる部分がたくさんあるんですけど、そういうことはどうなんですか、調査されているんですか。

森土木課長 調査はしておりませんが、市民病院の前の舗装がかなり老朽化しているのは把握しておりまして、幹線道路として今後備蓄事業での車道

の部分の舗装を含めて事業としては取り組みたいと考えております。

岩本信子委員　うちの前の歩道ですけど、結局ポプラがあって、その根っこでぐっと盛り上がっていて、それはすごく危険な状態です。そういう危険箇所を早く把握して歩道もしてほしいなと思いますのでよろしく。

伊藤實委員長　よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長　それでは、次の③番、道路環境整備事業、何かありますか。

中村博行副委員長　草刈りの委託で、現在は山陽地区23自治会ということで資料もいただいているんですが、金額にすごくばらつきがあるんですけど、この金額についてはメートルで幾らというような基準が設けられているんですか。

森土木課長　これは合併前の、以前からの踏襲でして、多分地元の自治会である程度ボランティアでやっていたものを委託という形で一部お金を渡すようになったんだろうと思いますが、場所によって草の程度も違いますので、一律という形はとっておりません。今年度については消費税が上がった分、若干ふえた形での委託をしております。

中村博行副委員長　課題の中にもありましたけども、各自治会が高齢化されて返していくということもあると思うんですけども、それでもやれる人で少人数でもこれをやっていって、自治会費に入れ込みたいというような思いがあると思うんです。業者に出されるとやはり高額になると思いますので、そういった面から返そうというような場合、少し委託の金額を上げて対応するというお考えはありますか。

森土木課長　委託金額については、県も委託されている事業がありまして、そのことの金額が違うという御指摘も受けておりますので、一度検討してみたいと思います。

長谷川知司委員　除草工事で業者は土木の業者に委託されていると言われましたが、土木の業者でないといけないんですか。幅広く、もしそういうことをする業種があればそれでもいいのかどうか。

森土木課長 指名については監理室にお任せはしているところですが、実際市道での草刈りがありますので、ガードマンを設置したりして安全的にやれるところ、だからなかなかシルバーとかというのは難しいんではないかなとは考えております。

長谷川知司委員 ルバーも一つの方法ではありますが、市の指名業者ではなくて小規模な工事の登録業者がおりますね。ああいう業者の活用というのは別に考えられませんか。

佐村建設部長 小規模なものをする場合の取り扱い、たしか金額で50万円だったか、30万円だったか、ちょっと不明確ですけど、それ以下のものを扱うという取り決めがあって、こういうものについては対象にはならないということになります。指名については、一般の土木工事のこの金額のランクに相当する業者を指名しているという状況です。
以上です。

伊藤實委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、次の④、はいどうぞ。

長谷川知司委員 現在市道の中に中電柱あるいは電話線の電柱とかが埋まっている場合があるんですが、今後、道路狭いあるいは安全対策のために民有地へでも移していくという、そういう方向性はあるわけですか。

森土木課長 市道にある電柱を民地に移すためにも市からの補償費が必要になります。今進めておりますのは路側帯の整備で、工事をやるに当たってうちのほうが迂回側溝をつくることで電柱を道路の端のほうに寄せるといようなことは行っております。

伊藤實委員長 ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 なければ、次の洪水ハザードマップについて説明をお願いします

す。

森土木課長 89ページになります。事業の概要につきましては、厚狭川の洪水ハザードマップ、これは県が作成した浸水想定図をもとに市が作成して配布しておりますが、最初に平成21年3月に関係自治会に配布しておりました。ところが、平成22年7月の豪雨では想定図の範囲を超えて上流の松ヶ瀬地区までが氾濫しております。そのため、県が平成24年8月に浸水想定区域を寝太郎堰付近から随光川との合流点まで拡大されました。それに伴いまして浸水想定箇所を追加した洪水ハザードマップの更新を行っております。実績としまして、更新した洪水ハザードマップは90ページに参考でつけておりますが、これにはシミュレーションによる浸水想定図のほかに平成22年7月の冠水実績を実際の避難のときに役立つように追加して載せております。ハザードマップの原稿作成をコンサルタントに委託発注しまして、平成26年3月には印刷を終わり、5月に関係自治会133自治会の全世帯に配布をしており、事業を完了しております。

伊藤實委員長 それでは、ハザードマップのところについてありますか。

吉永美子委員 今133自治会に配られたということですが、どういうふうな形で配布をされましたか。

森土木課長 これは自治会便を利用して、5月の広報の配布に合わせて自治会にお願いしております。

吉永美子委員 そうすると、自治会便に載せたということは、言葉での説明はないわけですが、関係住民への周知徹底についてはどのように考えておられますでしょうか。周知徹底についてのお考えをお聞きします。

森土木課長 今回のハザードマップについては、事前の、もとあったものの更新という形でしたので、特に説明会を設けておりませんでした。必要であれば今後検討したいと思っております。

吉永美子委員 必要であればというよりも必要だと思います。やはり新しく越してこられた方もおられるかもしれませぬし、やっぱり更新だけと思われたら大間違いだと思うんです。持たれていてもどこかにしまっていたら何の意味もないので、これを日ごろしっかりと、広島市のことがすご

く反省材料になっていると思うんです。ですので、やっぱり周知徹底という部分では今後本当に行っていただくよう希望しますがいかがですか。

森土木課長 総務課の危機管理室とも連携して、ほかにもハザードマップ、種類がありますので、今後それをどういうふうに周知していくか検討してみたいと思います。

長谷川知司委員 聞きたいのは、わかりやすくいいんですが、見てもらわないといけないので、「折りたたんでしまっておくのにちょうどいい」というような形になっているのかどうか、それではまずいなと思ったんで。

森土木課長 ここに載せていますのはA4版で縮小をかけておりますが、実際はやはり折りたたんでA4版になるような形になっております。

長谷川知司委員 しまいやすい。

下瀬俊夫委員 たしかこの間の水害の後の一つの教訓として、警報を鳴らすというのがあったと思うんですが、サイレンですか。そこら辺はこれに入っていないんですか。ハザードマップだから、当然そこら辺は何のサイレンなのかという問題はあるわけだから。これは総務と相談されてつくられたという話だから。

森土木課長 中身については総務と一緒につくっておりますが、そのサイレンについては把握していません。

伊藤實委員長 これは総務のほうが気づいてないと思います。これはライフラインの一番下に山口合同ガスとあるんですが、厚狭に山口合同ガスのお客ってありますか。全部プロパンガスと思うんですが。

森土木課長 これは多分エリアとしては後潟地区が入っておりますので、合同ガスも書いてあるということだと思います。

伊藤實委員長 いや、プロパンガスが全然入ってないね。実は今回の水害でもボンベが浮いて流れているんです、何百本。その辺ちょっと、今度つくられるときは支部名でもいいので、業者何社かいますので、そのほうが災害時にはいろいろと役に立つと思いますので、炊飯器を持っていったり、いろんなこともできますので、その辺を改訂版にはよろしく願ひ

します。それでは、次に行きます。小野田駅前土地区画整理についてお願いします。

高橋都市計画課長 ナンバー34、92ページですが、小野田駅前土地区画整理区域整備事業について説明します。小野田駅前土地区画整理事業につきましては、昭和34年に約18.7ヘクタールの区域が都市計画決定され、小野田市や民間により、順次区画整理事業が施工されてきましたが、約9.7ヘクタールの区域が未施行のまま現在に至っています。未施工区域内では都市計画法による土地の高度利用の制限や接道のない宅地が存在するなど、土地の有効活用が図れず、市街化の進展が困難な状況となっています。本事業は未施工区域においてこれらの課題を解消し、駅前地区にふさわしい良好な市街地の形成を図ろうとするものです。

次に、平成25年度の予算について、整備手法や整備方針を定めるための予算を確保しておりましたが、執行することができませんでした。これまで関係の皆様へ意向調査や説明会を開催し、まちづくり整備計画案をお示ししましたが、御意見を伺う中で沖中川の浸水対策など新たな課題が生じ、平成24年度には計画案を修正し、説明会を開催しました。しかし、早期解決が困難な課題でもあり、整備に当たってさらなる検討が必要であったため、予算執行に至らなかったものです。

関係の皆様には、期間が経過したことから御心配をおかけしております。不満をお持ちと思いますが、平成26年度において課題や問題を再度整理し、整備手法や整備方針等の計画を定めたいと考えております。

なお、計画策定に当たっては地元自治会の御協力をいただき、説明会を開催し、理解を得ながら進めていくこととしています。今後も関係の皆様御意見を伺いながら、事業化に向け努力していきたいと思っております。

伊藤實委員長 それでは質疑を受けます。

杉本保喜委員 目標達成度は悪い。25年度は説明会ゼロ回。その結果として有効性で上位施策へ貢献度のところで貢献しているところがわからないんですけど、この辺のところの説明をお願いします。

高橋都市計画課長 現状では貢献していない、計画を進めることができていないということではありますが、小野田駅前につきましては山陽小野田市の都市核としての位置づけもありますので、当然市街化していくということは上位計画に貢献するべきものであると。それが私どもの努力の足りなさで今こういう結果になっておりますが、決してこの事業について

は貢献しない事業ではないということから定めております。

杉本保喜委員 その結果として、26年度の目標には随時と書いてあるだけで、回数が何も書かれていないんです。この辺の予定があったら教えてください。

高橋都市計画課長 現在、策定に向けての見直し作業の精査を急いでやっています。早い時期に皆様方に説明会の案内をしたいと思っております。

杉本保喜委員 そうすると、今年度中に最低1回は実施できると考えてよろしいですか。

高橋都市計画課長 そのとおりです。

松尾数則委員 ちょっと確かめておきたいんですが、この都市計画の行く末が見えないところがありまして、最悪の事態、話がまとまらないとかいった場合は、この整備事業を中止するとかいうことも当然頭の中にあるわけでしょうか。

高橋都市計画課長 今まで地元の方へ説明してきた中身としましては、まず、この区画整理事業によって整備を行うことは今のところ困難である。事業費を考えた中、あるいは事業を進めるに当たっては長期間を要するという。そのエリアの中に県道とか、あるいはその他の道路も整備してありますので、区画整理をして土地を置きかえていくという皆さん方の合意は難しい状況にあります。市とすれば、その区画整理事業を外す一つの考え方として、現在家が建てられない、緊急車両も通らないという宅地が随分存在しておりますので、まずはそういった環境の整備をする考え方からすれば直接必要な道路等を築造するのに買収方式によって整備をしたいというお話を今まで進めてきました。まずは都市計画で縛られている区画整理の都市計画決定を外すために必要最小限の環境整備を行うこと、これを目指して事業化していきたいと考えているところです。

松尾数則委員 そうしますと、例えば建築基準法上問題があるような建物とかそういったことをやりますけれど、区画整理そのものは余り本気でやらないということなの。

高橋都市計画課長 この9.7ヘクタールの中の区画整理を行おうとすると、その事業費あるいは皆さんの合意等を考える中で、これは区画整理事業では進めるべきではないと原課では判断したところです。

下瀬俊夫委員 私の知っている人の中にもこの区画整理事業そのものに明確に反対をしている人もいるわけです。もし原課がもうこれ以上無理だということであれば、方向転換も含めて具体的な方向性を示さないといけない時期じゃないかなと思うんです。いつまでも引っ張っていくような事業じゃないからね。そこら辺はいかがですか。

高橋都市計画課長 委員御指摘のとおり、説明会の中あるいはアンケート調査の中で、区画整理事業は要らない、中には区画整理事業でやりましょうという方の御意見もあったわけですが、その整備の手法としては、区画整理でやるべきではないと判断しているところです。そうは言いながらも、ただ区画整理を外しますよという話だけでは。大変御苦労なさっている方もいらっしゃるのです、建築基準法の関係もありますが、そういったものの解消に向けた環境整備をもって区画整理事業を廃止したいと思っているところです。

長谷川知司委員 やはりこの小野田駅前の区画整理事業の枠を外すというのは、将来の市の発展のためには大変必要なことです。それで、一番大事なのは地元住民と行政との信頼関係、これをなくしては事業はできません。高橋課長さんは厚狭駅前でも20年近く区画整理の中で信頼を得て頑張ってきたんですが、この小野田駅前につきましても、やはりそういう人は誰かいないといけないと思いますので、そこをよく念頭に置いて、職員をころころ変えないように切にお願いします。

岩本信子委員 地元の説明会で出席率が30%程度ということは、余り関心がないのかなと思われるんです。それもあつし、多分この駅前、高齢化が進んでいるんです。もうそれぞれの家で若い人がいないというのが現実じゃないかと思しますので、ぜひ外して、やはりもっと利用しやすい土地にしたらいいなと思しますので、市民の関心がないというところにやはり少し問題もあるのかなと思しますので、その点はしっかりとやって、外していただきたい、解除していただきたいと思ひます。

伊藤實委員長 意見でいいですね。ほかになれば、次へ行きます。35番、計画道路見直し事業についてお願いします。

高橋都市計画課長 35番、都市計画道路見直し事業について説明します。93ページです。本市において未着手状態にある都市計画道路の大半が昭和50年代までに計画決定されたもので、その後、全市的な見直しが行われていません。また、平成21年3月に策定した山陽小野田市都市計画マスタープランの交通体系整備の基本方針の中で、社会情勢の変化や代替道路が整備されたことで必要性が低くなった計画道路については、地域住民の意向等も踏まえながら計画の見直しも検討するとしています。

本事業は、都市計画マスタープランに沿って、長期未着手道路について山口県が示す都市計画道路の見直し基本方針に基づき、全市的な見直しを行うものです。

平成24年度は、計画決定されている45路線のうち、交通量推計を実施した上で計画決定から30年を経過した路線や課題のある路線を抽出し、評価し、その必要性等の検討を行いました。

平成25年度は、検討結果をもとに都市計画の変更に必要な図面等を作成するための予算を確保していましたが、小野田湾岸線の開通に伴う都市計画道路、新開作二軒屋線、県道妻崎開作小野田線の渋滞対策など、個別案件の事業化に向けた動きもあり、道路管理者を初め関係機関との協議が調わなかったため、不執行としました。

現在、山口県と市において都市計画道路の一部変更手続を行っていますが、これは見直し方針に基づき進められているものです。未着手状態により、建築制限が長年にわたりかけ続けられていることや長期優良住宅認定制度による税制優遇が受けられないなど、多くの問題が指摘されております。引き続き、都市計画道路見直し事業を進めていきたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、質疑を受けます。何かありますか。

松尾数則委員 都市計画道路はいっぱい問題がありますよね。30年前、ひどいのは50年ぐらい前のもあるという話もあったんですが、おっしゃるとおり、例えば住宅設計も含めて、もう考えざるを得ない状況にあるわけですよ、やっぱり、いろんな建築制限かかりますので。これはすぐにはできないものなんですか。1年でやるとか、何かそういうことでできないんでしょうか。

高橋都市計画課長 やはり都市計画で決定したものですので、まずはその見直し路線に係る付近にお住まいの方、市民の皆さんにしっかりと説明する

ということが必要と思っております。それで、そういったものを経た後に都市計画審議会といった行政機関等の審査もありますので、1年といった短期ではなかなか難しいところがあると思っております。

松尾数則委員 もちろんそういった意味で1年と言ったわけじゃないんですが、ただ、解除をするのにそんなに話し合いが必要なものなのか。新しく都市計画に設定しますよというのなら、いろいろ説明が要るかもしれません。解除をするのにそんなに説明が要るかどうかも含めて、少なくとも急いでやるべき内容ではないかなと思っておるんですが、その辺の意見をぜひとも。

高橋都市計画課長 委員御指摘のとおり、計画決定から30年以上超えていると、先ほどの小野田駅前の区画整理もそうです。道路もそうです。都市計画でいえば、公園についてもそうです。そういった各種見直しをするための大前提となる見直し方針を25年度に方向づけをしたと。あとは、これを皆さん方に御理解いただいて、早くこの見直しができるよう考えていきたいと思っております。

岩本信子委員 ちょっと確認ですけど、今あの湾岸線ができていますよね。あれが来年の3月31日まででしたか。一応通じるということ聞いていますが、それが終わった時点で全体の都市計画の道路の見直しを始められるということによろしいですか。

高橋都市計画課長 計画は昨年度つくっておりますので、それに合わせて関係機関と協議調整を既に行っております。そういった機関との調整に時間を要したということでもありますので、またそれは引き続きやりますし、見直しは既に行っているということで理解していただければと思います。

岩本信子委員 見直しをすることによって新しく道路をつくるとか、そちらのほうの考え方というのは、今のこの事業の中では出ないんですか、見直し事業ですけど。

高橋都市計画課長 長期未着手路線について計画決定して30年以上経過したもの、こういった整理がまずメインになろうと思います。その中で既に着手、未着手でありながら代替路線、その周辺に別の路線があれば、そちらの路線を代替として変更していくと。ただ、そうは言いながらも、道路の幅員とか交通量の関係によりまして、道路幅員とかを決定、変更

決定する必要がありますので、そういったものにつきましては、やはり新たに規制がかかる方々もおられるということは考えられます。

新しい道路をつくっていく、見直しを検討した中でそういった方針は出ておりません。

伊藤實委員長 先ほどの土木もですが、専門職ですよね。技術職が多いんですが、実際スタッフ、図面引いたり、いろいろ仕事も多いわけですが、今現状の人員で十分回っているんですか。

佐村建設部長 人員が足りているかと言われると、私から見ている、皆さん大変だなとか、やっぱり人員は欲しいなというのが正直なところなんですけど、人事課で技術職の採用をここ何年かされておりますが、結局採用がないという状況が続いていると思うんです。ですから100%満足な状態ではないということで、それに対応して人事課も動いているというのが実情ですが、これからも技術職の人材をふやすということは人事課もされていくだろうと考えております。

伊藤實委員長 うん、そうですね。ほかの部署でもあったんですが、聞くと早くしようにもできないというのがだんだんわかってくるので、現状はやはりスタッフが必要、お金は別にして、やっぱりそうじゃないと市民サービスが低下するわけですから。何年間かそれを経験して、経験値も要るわけですから、ころころ毎年人事異動があったりするといけないでしょう。そういう点で聞いているんです。

佐村建設部長 委員長言われるとおり予算的な確保というのでも必要ですけど、仕事をスムーズに早くするためには、やっぱり人材をそろえて、そういう体制をつくって仕事に臨むというのが一番早い方法かと認識しておりますので、そういったことは人事課にも出していきたいと考えております。

伊藤實委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは、次の厚狭駅南部地区利用促進事業についてお願いします。

高橋都市計画課長 ナンバー36、厚狭駅南部地区利用促進事業について説明します。94ページです。厚狭駅南部地区は土地区画整理事業により、住宅や商業、業務施設用地として受け皿整備を完了しましたが、市街化率は約33%と低調です。本事業は、当該地区の土地利用を促進し市街地の形成を図るため、庁内関係部署と連携しPR活動を行うものです。平成25年度の事業として、厚狭駅周辺の空中写真を掲載したPR用パンフレットを作成、印刷し、公有地の販売活動を行うこととしていましたが、空中写真は撮影したものの、パンフレットの作成、印刷までには至っておりません。それは昨年、厚狭駅南部地区を対象に山口県の創設したコンパクトなまちづくりモデル事業のモデル地区に指定され、現在作成中のまちづくり構想との整合を図る必要があったこと、また、宅建業者に住宅や宅地の動向、居住者ニーズ等の聞き取り調査を行ったところ、防災面の不安、水害に遭ったというマイナスイメージがあることや、南側に住む魅力のなさを指摘する意見もあり、各宅建業者とも肯定的な意見が聞かれなかったことから、パンフレットによる販売促進の活動は時期尚早と判断したものです。作成中のパンフレットは自作ですので、適宜検討、修正を加えながら販売促進の時期を見きわめ、活用したいと考えております。

なお、関係部署との連携として、企業立地推進室では企業立地ガイドに新たに駅南厚狭駅南総合開発用地を掲載し、企業訪問の際、PR活動を行っております。

伊藤實委員長 それでは、質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 南北道の問題、特に車道とか人道とかっていろいろあるんだろうけど、とりあえずJRの跨線橋を利用してという話が以前からあったんですが、これはどの程度話が進んでいるんですか。

高橋都市計画課長 JRの施設内の通行については、昨年、県が主催したまちづくりの講演会でお聞きになっていた方が、ちょうど都市局長がおいでになっていた際ですが、質問されたこともありました。駅の構内通路と一緒に活用できないのかという質問でした。都市局長が来られていましたので、即座に全国的な調査をされ、県もJRとの協議の調整を行って来ております。私どももJRに参りまして、あわせてそういった協議をし、まだ協議中です。跨線橋、構内通路を一般の方々に利用させるということについて広島支社の内輪でも協議されてありますが、大阪の本社ともまたそういった条件的なものも含めて、まだ協議や検討をされて

いるところですので、まだ協議をしているという状況です。

伊藤實委員長 よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

伊藤實委員長 それでは次、江汐公園管理運営事業についてお願いします。

高橋都市計画課長 95ページで資料の誤記入がありましたので訂正をお願いしたいと思います。評価シート中段の活動指標または成果指標の来園者数の欄です。平成24年度の来園者数の目標を16万人としておりますが正しくは16万1,125人、実績を17万9,297人としていますが正しくは15万8,635人、達成度は98.5%です。申しわけありません。

それでは、江汐公園管理運営事業について説明します。本事業は、平成25年4月1日から指定管理者制度を導入した江汐公園の管理運営に関するものです。江汐公園の管理については、それまで県から市が指定管理者の指定または委託を受け、実施していましたが、維持管理作業が業務の中心で、集客力アップや満足度の向上のための企画の面では十分とは言えないところがありました。そのため、民間の活力を導入して一層の魅力創造を図るため、指定管理者制度を導入することとしたものです。また、市外からの来園者も多いことから、交流拠点の一つとして観光への期待もしておるところです。公園施設の利用料については、指定管理者の収入となる利用料金制度とし、委託料は維持管理に要する経費、電気料等の公共料金、修繕やイベント補助金相当分、設備保守に係る費用等を支出しています。課題として、公園の整備については新たな施設整備を行うのではなく、自生の植物や野鳥の観察ができる豊かな自然と既存施設をいかに活用し、どう付加価値を高めていくか、集客力アップや利用者の満足度を上げていく方策について、さらなる検討が必要と考えています。指定管理の期間が3年間と限られていることから、今後も指定管理者との協議調整を十分図りながら連携し、利用増進を図っていききたいと思います。

下瀬俊夫委員 指定管理にして、その評価については、とりあえず3年間ではなしに、この間の評価についてどう評価されていますか。

渡邊都市計画課主査 質問のありました江汐公園のこの1年の評価ですが、ア

ンケート等を見ますと、明るくなったなどのいい意見もありますが、バラ園がだめだったなど悪い意見もあります。原課としては、話し合う中で3年間と限られていること、指定管理者が民間の企業であるため、すぐに効果が出るようなことをとかくやりたがる傾向があります。それは重々わかるんですが、そういう熱意が切っていくところになっていくんですが、市としてはどちらかというと、もう完成しているものなので保守してほしいというところがあって、ちょっと話し合いも足りなかったところもありましたので、今後はよく話し合っただ満足度を上げるようにしていきたいと思えます。評価としては、いいところもあるし悪いところもあるというところなんです。

下瀬俊夫委員 バラ園の問題は、いろんな団体からも市に対して申し入れがあったんじゃないかなと思うんですね。これまで立派に育ってきたバラ園が、何であんなにがたがたになってしまったのか。特に草だらけですよ。草だらけでほとんど枯れてしまったような状況になっているという。これまでやってこられたバラ園という一つの財産だろうと思うんですね。これが、今みたいな状況になってしまうと、もう瑕疵担保責任が出てくるんじゃないかなと。やっぱり管理能力が問われる問題じゃないかなと思ったんですが、そう思っていないですか。

高橋都市計画課長 バラ園につきましては御指摘のとおり、市民の皆さん方あるいは団体の皆さん方からの意見をいただいております。バラが枯れた原因については、癌腫病という根にこぶができる病気ということが判明しました。土壌の汚染あるいはバラ自体の問題とかいったことも言われているようで、原因については究明ができておりません。ただ、癌腫病という病気のバラであったと。これが非常にたちが悪い病気で、どんどん泥の中で広がっていく、あるいは剪定をした剪定ばさみからも広がっていくというようなたちの悪い病気のようなのです。指定管理者としては、その病気は全て撤去をして焼却処分をせざるを得ない。なおかつ泥の入れかえ等も行っております。6月までの間に約200株を植えかえ、土壌改良も行った。残りの場所についても数百株を植える。指定管理者の責任において土壌改良とあわせて補植を行うこととしております。あとは、草につきましては、指定管理者も十分注意を払って自身で草取りを行っておりますし、事業団を利用して草取りも行っておりますが、今この時期大変雨も多く草の多い時期ですので、多少追いつかないところもあるかもしれませんが、適宜草取り等も行っているということは認識しております。

下瀬俊夫委員 そうするとこのバラ園に関して言えば、瑕疵担保の責任を取らせたということではいいですか。

高橋都市計画課長 瑕疵担保というよりも、指定管理者みずからの判断により植えかえ、土壤改良を行うということです。

下瀬俊夫委員 これまでつくってこられた方の意見は聞かれていますか。

高橋都市計画課長 直接お聞きはしておりません。ただ、そういった方々が悲しんでおられるということは聞いております。

下瀬俊夫委員 やっぱりバラづくりというのは特殊な技術がいると思うんですよ。それをそれまでの経験を何も踏まえないで対応されて、癌腫病ですか、その病気が蔓延したからだという理由にしたのでは。どんな人がやってもこの病気は蔓延するかっていう問題ですよ。結局、いわゆる素人なんじゃないかなと、バラづくりに関して。そこら辺の問題があったんじゃないかと思うんですが、一気に全滅するというのは普通ではないと思うんですよ。これまで丹念に育ててこられた方が悲しんだというのは当然のことであって、その方が別のところで、今バラをつくっていますよね。そういう人の経験なんかは、きちんとやっぱり聞きながら援助を受けて対応するみたいな、何かそこら辺のことがなぜできなかったんだろうかと逆に思ってしまうんです。だからさっきから瑕疵担保じゃないかと言っているわけですよ。これはミスだと思いますよ、管理者の。

高橋都市計画課長 指定管理者がバラの育成について素人であるという認識はしておりません。そういった植物に対する管理能力は持っていたと判断しております。ただし、実際にああいった状況になっておりますので、それについては都市計画課としても大変反省しているところでありますし、指定管理者も大変反省しております。個人的には私も非常に残念で悲しい思いをしております。

杉本保喜委員 コスト効率の中で3年契約で毎年委託料は減少することとなっていると書いてあるんですが、これについてももう少し詳しく教えてください。

高橋都市計画課長 3年間の指定管理の公募をかけたときに、その3年間の管

理料の額を提示して、事業計画として提案があります。その3年間の中で、当初うちが限度額として設定していた金額がありますが、初年度はその金額。次年度とその翌々年度については、管理委託料を低く提案がされているということです。利用料金制度をとっておりますので、そういった収入面で指定管理者が頑張っけて利用料金を上げていくので、市からの持ち出しについては低く抑えていこうという計画を出されているということです。

杉本保喜委員 指定管理者制度が始まってもう随分になるんですけど、指定管理者制度の運営というのはモニタリングが非常にウエートを示すと思うんですよね。もう一つ、この指定管理者制度は安くすばいいと思われているんですけど、現実問題としてこのようにバラの事件があったときに、そういうふうに抑えられて、抑えられて、抑えられている中で、突発的なものが出たときに、請負業者がどの辺で踏ん張れるかというのが非常に問題になってくると思うんですよね。だから、これが瑕疵になるかならないかというところも、「お前のところで請け負っているんだから、お前のところでやれ」と言うのではなくて、「こういうところは専門家を派遣するからもっとこういうやり方があるんじゃないか」というような一つのモニタリングの中からそういうものが出てきてもいいと思うんですよね。もともとモニタリングというのは、市役所側と業者と、それから一般のモニターそういうもの等があると思うんですよね。その辺の中で持って行って次の3年に契約を持っていくというのが常識的な形だと思うんですよ。そういう点では、今契約しているこの委託料をどんどん減らしながら、あとは業者が頑張ってくれるという形がいいのかちょっと疑問に思うんですけど、いかがですか。

高橋都市計画課長 委託料を減すということではなく、委託料を減額して指定管理を行うという指定管理者からの提案がされているということです。バラ園につきましては、今年度の事業です。今年度まだ数カ月残っております。この指定管理者との協議を、バラの件があったからというわけではありませんが、その指定管理者との連絡調整というのはより一層密にしております。そういったことにつきましても、まだ今年度期間がありますので、しっかりと協議しながら進めていきたいと思っております。

長谷川知司委員 指定管理の弱点がそのことだと思います。要するに3年なんですけど、指定期間が5年としたとしても、そういう専門的な技能士あるいは技術士をその企業が温存して抱えておくということは、その3年、

5年先が見えない以上はなかなかできないことなんですね。だから今後、都市計画課が自戒して管理するときにはそこをどうするか、それをよく考えないと同じように失敗すると思いますので、そういう専門的な知識、技能が必要な人をどうするかを市全体で統一して考えるべきだと思います。

岩本信子委員 この公園管理の運営ですが、やはり江汐公園はかなりウォーキングなんかして歩く人がどんどんふえているんです。それで、子供たちも学校とか保育園単位で遊びに行ったりするんですけど、健康増進課とか福祉課とか教育委員会とかの連携、公園を利用してもらうというところの対策は何か取られていますか。

高橋都市計画課長 ウォーキングについては連携をもって進めていきたいと思っています。今、指定管理者の自主事業あるいは関連事業とすれば、野鳥の会あるいは自然保護の協会とかといった皆さん方との連携も密にして、いろいろな自主事業を行ったり協賛をされたりしておりますので、市内のそういった行事につきましては、都市計画課が窓口となりまして調整等ができればと思っております。

岩本信子委員 ぜひお願いします。

吉永美子委員 江汐公園は、山陽小野田市にとっても大切な財産です。この意図というところに「快適な公園環境の整備」とありますね。それで、これは議会報告会で出た住民の意見です。シルバー人材センターのときには散歩しても除草剤をまいているという感じがなかったのが、この会社が変わってから除草剤をまいていたが、この点はいかがなんでしょうかということで、議会報告会に出たことを以前発言させていただいたわけですが、これについてはしっかりと改善されているのかどうかお聞きします。

高橋都市計画課長 御指摘いただきましたとおり指定管理者には除草剤についての散布を控えるようにということは伝えてあります。全く使っていないかといいますと、まだ多少使っておるところはあります。ただ、使用はしながらも来園者のいない時間帯、それから、薬剤についても広く有害等に指定されていない薬剤を多少使っているところもあります。全く使っていない状況にはありません。

吉永美子委員 やはり、快適な公園環境を整備するということですので、行かれたらやっぱり「あっ、ここは除草剤だな」って誰が見てもわかると思うんです。茶色に枯れたりするわけで。だから、やはり使わない方向に何とかもっていっただけないかなと思うんですよ。市民のそういった声もあったわけですから。当然課長は、現地を見られているわけですよ。見ればわかると思うので、使わないという方向で何とか頑張っていたらいいように要望していただくことはできないんでしょうか。

高橋都市計画課長 除草剤の散布については、全く使用するなという言い方はしておりませんでした。皆さん方も江汐公園を訪れたときに、かなり見通しがよくなって明るくなったという印象は受けられていると思います。むやみやたらに皆さん方が歩く近辺に何の配慮もなく散布しているという状況にはないことだけは御理解いただければと思います。

下瀬俊夫委員 今回の件は、やっぱりまずいと思うんです。管理委託のときにきちんとそれは散布すべきじゃないと、してはいけないということをするべきじゃないですか。特に自然公園ですから、ここに薬剤を散布するのは本来の姿じゃないと思うんです。結局手抜きになるわけでしょう。だから、問題は江汐公園をどういうふうに売り込むかという点で、そういう変な薬剤を散布しないという点を一つの売りにするのであれば、絶対やってはいけないんじゃないかなと思うんですが、管理委託のときにきちんとそれを行政のほうからすべきじゃないかなと。見逃しちゃいけないんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

高橋都市計画課長 薬剤につきましては特にセイタカアワダチソウとかそういった外来のものへの対応で利用している状況があるようです。その薬剤の件につきましては即答いたしかねますので、少し検討をしていきたいと思っております。

伊藤實委員長 審査の途中ですが、この事業まできょうはしたいと思っておりますので、15分まで延長したいと思います。

下瀬俊夫委員 こだわるようですが、セイタカアワダチソウがはびこるからということで薬剤を使うというのはいかがなものかと逆に思うんです。うちだっていっぱい生えてくるんです。だけど薬剤ってのは全く思わないです。セイタカアワダチソウは薬剤を散布しなければ駆除できないというふうに業者が思っているんですか。それをまた行政も認めているんです

か。ちょっとそれが理解できないんです。シルバーのときにはなかったんでしょう。

井上土木課主査 昨年まで都市計画課で指定管理にしたときに担当したものです。シルバーのときは確かに草刈りだけで薬剤はしていませんでした。草刈りは御存じのとおり根が残ります。ですから来年同じところに広がりますし、セイタカアワダチソウのようなものについては広がります。はびこります。いい悪いは別にして、今回の指定管理者が最初に言われましたのは、一旦生えてしまったものを根こそぎ、セイタカアワダチソウを殺して活用したい。それから、本来花壇として使いたいところが草刈りしかなかったのが花壇に使えない。だから根を殺して土を入れかえて花壇にしたいという中で、毒性ゼロ、普通物、いわゆる普通のホームセンターで売っているような農薬、危険物じゃないものを使って24時間管理すれば飲んでも大丈夫、お腹は壊れるかもしれないけれども、死んでしまうことはない。一般的に川に流れても大丈夫なものを使わせてくれという相談があって、あとは歩道、歩くところにやはり根が生えてしまって、これは手で一つずつのけるわけにいかないから、そういう部分については使わせてくださいというのがありました。ただ、それ以上にやっていた事実はありましたので、それについては先ほど高橋課長が申したとおり是正をさせましたが、おおよそ、そのセイタカアワダチソウをやっつけたいという思惑はそういうところですよ。

伊藤實委員長 わかりました。来場者の目標ですが、これはどっちが設定した目標ですか、16万人。

高橋都市計画課長 都市計画課で設定した目標です。

伊藤實委員長 なぜ指定管理者が設定しないんですか、目標を。公園の管理等を指定管理にして快適な公園にする。指定管理費も下がるということは、入場料収益を見込むわけだから来場者がふえないと計算が成り立たないんですよ。でも、目標はずっと16万。はっきり言って何の成果もないですよ。やり手のところだったら倍々ゲームですよ。毎年10万ふやそうとか、そういう発想ですよ。何で行政がするんですか。

高橋都市計画課長 おっしゃるとおりそういう発想を持っておりませんでしたので、その辺については指定管理者とももう一度よく話し合って目標を達成していくという、それがまさに民間の活力だと思いますので、気が

つきませんでした。

伊藤實委員長 だから、根から生えているからと言われたじゃないですか。そうしたらそこを殺していい土壌にしてどう変えていくんだという構想を持っていると思うわけよね。でも、そこを全然原課も知らない。これは最初のプレゼンの段階でわかっていることじゃないんですか。普通なら現状を見て、これは根から殺さないといけないから1年目はこうしますと。今までの話でいくと全然違う。数字にしても本来なら指定管理がどんどんやる気を持って、もっとふやそう、そうしないと収支が合わないんです。契約はもう終わるんですか。

高橋都市計画課長 もう1年あります。

伊藤實委員長 ですよ。あと指定管理の年数も、さっき長谷川委員も言われたけど、3年と5年じゃまた違うわけですよ。だからやはりいろいろと精査しながら、せっかくこの財産をもらったんで、市民も期待していると思うので、その辺は任したら任しただけではなくて、やっぱりこういう声をどんどん業者に伝えてほしいなと思いますのでお願いします。

下瀬俊夫委員 僕はさっきの薬剤にこだわるわけですよ。セイタカアワダチソウがどうのこうのって話がありました。私の家にもいっぱい生えてくるから体験をしているんですが、セイタカアワダチソウというのは地下ではびこるわけですよ。だから引っ張ったら根こそぎ、ある意味ではみんな取れるんです。だから、それを全部薬剤で枯らすということでもいいのかどうなのかということが問われたわけですよ。手で引き抜けばやっぱりそれなりに引き抜けるんですよ、浅いから。地下でつながっているからね。そういう意味では根こそぎ取れるんです。そういう対応が、いわゆる手を抜いて薬剤で対応しようということに大変大きな疑問を持っているわけですよ。では、根こそぎ取った後、今後一切薬剤を使わないという約束をしたんですか。

高橋都市計画課長 そういった約束等は取りつけてはおりませんが、今、皆さんからの指摘をいただいておりますので、再度指定管理者には、こういう意見が出ているんだという申し入れをしていきたいと思っております。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、きょうの審査は今の37番の江汐公園までにします。明日9時から引き続き38、39、40の

8 款に関する事業、そして 230 ページから 247 ページの土木費に関する審査を行いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは、本日の委員会は閉会いたします。

午後 5 時 08 分散会

平成 26 年 9 月 10 日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實